

塩谷町公共施設等総合管理計画

平成 29 年3月 策定
令和 4 年 3 月 改定

栃木県 塩谷町

□ ■ 目 次 ■ □

第 1 章 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景	1
1-2 目的	2
1-3 計画の位置づけ	2
1-4 計画期間	2
1-5 計画の対象範囲	3
第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
2-1 公共施設等の現況	4
2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	15
2-3 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みとこれらの経費に充当可能な財源の見込み等	18
第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	32
3-1 公共施設等の管理に関する基本的な方針	32
3-2 建築物系公共施設の施設類型ごとの管理の基本的な方針	40
3-3 インフラ系公共施設の施設類型ごとの管理の基本的な方針	61
第 4 章 公共施設等マネジメントの推進に向けて	66
4-1 公共施設等マネジメントの基本方針	66
4-2 フォローアップの実施方針	67
4-3 公共施設等マネジメントの進行管理（ロードマップ）	68
資料編 69	
■ 建築物系公共施設一覧表	69
■ 建築物系公共施設配置図	70

注 意 事 項

- ✓ 図表中の数値や百分率 (%) は、四捨五入の処理をしているため、見かけ上の合計値が合わないことがあります。
 - ✓ 文中の用語に (*) の記載がある場合は、ページの下段に当該用語の説明があります。
-

第1章 計画策定の背景と目的

1-1 背景

我が国では厳しい財政状況が続くなか、国、地方公共団体ともに建築物系公共施設及びインフラ系公共施設（以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題となっています。

国では、『インフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）』に基づき、『公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針』（平成 26 年 4 月、総務省通知（平成 30 年 2 月、総財務通知により改訂））、『公共施設等の適正管理の更なる推進について』（平成 30 年 4 月、総務省事務連絡）を通じ、全地方公共団体に対し、公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担の軽減を図るとともに、将来にわたり健全で持続可能な公共施設等の運営を実現するための行動計画として公共施設等総合管理計画策定の要請をしています。

本町においても、これまでの時代や社会の要請、町民ニーズに応じて、様々な公共施設を建設し整備してきました。これらの建築物系公共施設は、町制が施行された昭和 40 年代から整備量が急増したため、今後、施設の老朽化が急速に進行していきます。また、道路や橋りょう、上水道等のインフラ系公共施設についても同様のことが言え、今後、公共施設等に係る維持管理費や建替え経費の増大による財政への影響が懸念される状況にあります。

こうした背景を踏まえ、公共施設の適正な管理により、次世代に過大な負担を残さない費用効果の高い行財政運営を推進していくことが必要不可欠になります。本町では、公共施設等の全体状況を整理・把握し、行政・公共サービスの低下を招くことなく、中長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置実現に向けて、平成 29（2017）年 3 月に『塩谷町公共施設等総合管理計画』を策定しました。

その後、令和元（2019）年度から令和 2（2020）年度にかけては、教育施設等や橋りょう等についての長寿命化を図ることを目的に、個別施設計画等を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでいるところですが、さらに、国においては、『令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について』（令和 3 年 1 月、総財務通知）を公表し、個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを求めています。

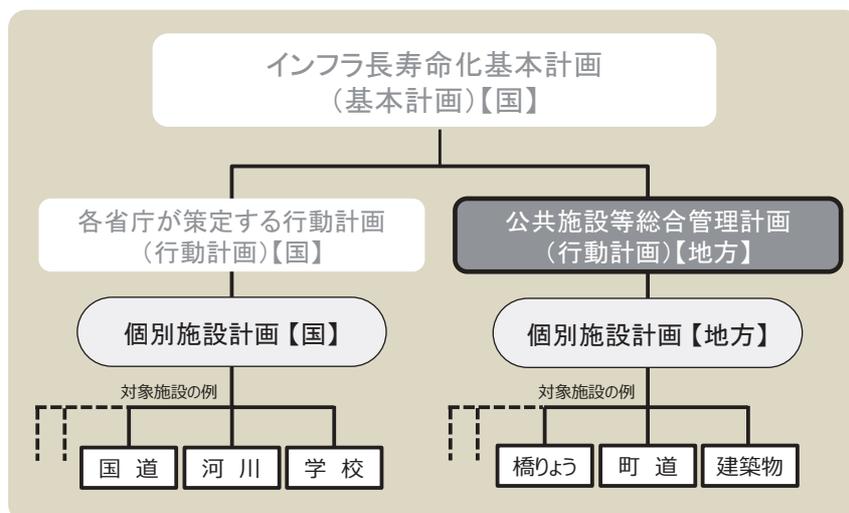


図 1-1 本計画の体系

1-2 目的

公共施設等の課題と今後の方針を示し、施設の長寿命化を進め、利用促進や統廃合を進める等、町民にとって真に必要で利便性の高い公共施設等を将来世代に引き継いでいくために「公共施設等マネジメント」に取り組んでまいります。

本町が所有する建築物系、インフラ系の全ての公共施設に対して、公共施設等マネジメントの礎となるべく策定した『塩谷町公共施設等総合管理計画』（以下、「本計画」という。）を総務省の必須要請事項に基づいて改訂することを目的とします。

1-3 計画の位置づけ

本計画は、町政運営の最上位計画である『塩谷町振興計画』を含む関連計画との整合を図るとともに、基本構想や基本計画に連動し、各分野における個別施設計画や、今後の公共施設等の計画的再編成及び長寿命化等の取り組みに関する横断的な考え方を示すものです。今後の各分野における計画等の見直しの際には、本計画との整合を図っていくこととします。

1-4 計画期間

本計画を推進していく上で必要となる長期的な視点を考慮に入れ、計画期間は、令和4（2022）年度から令和38（2056）年度までの35年間とします。

なお、5～10年間の期間ごとに見直すことを基本とするとともに、今後の上位計画等の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて、適宜見直しを行うものとします。

1-5 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、図 1-2 に示す通り、行政系施設（庁舎等、消防施設）、保健福祉・子育て支援施設（高齢者福祉施設、幼保・こども園）、産業系施設、公営住宅、学校教育系施設（学校、その他教育施設）、社会教育系施設（集会施設、図書館、博物館）、スポーツ・レクリエーション系施設（レクリエーション系施設・観光施設、スポーツ施設）、その他（旧学校、貸付施設、通信施設、公衆便所）、上水道施設の建築物系公共施設と、道路（町道・林道・農道）、橋りょう（町道・林道）、上水道（管路）、公園施設のインフラ系公共施設とし、土地及びその他動産・金融資産は範囲外とします。

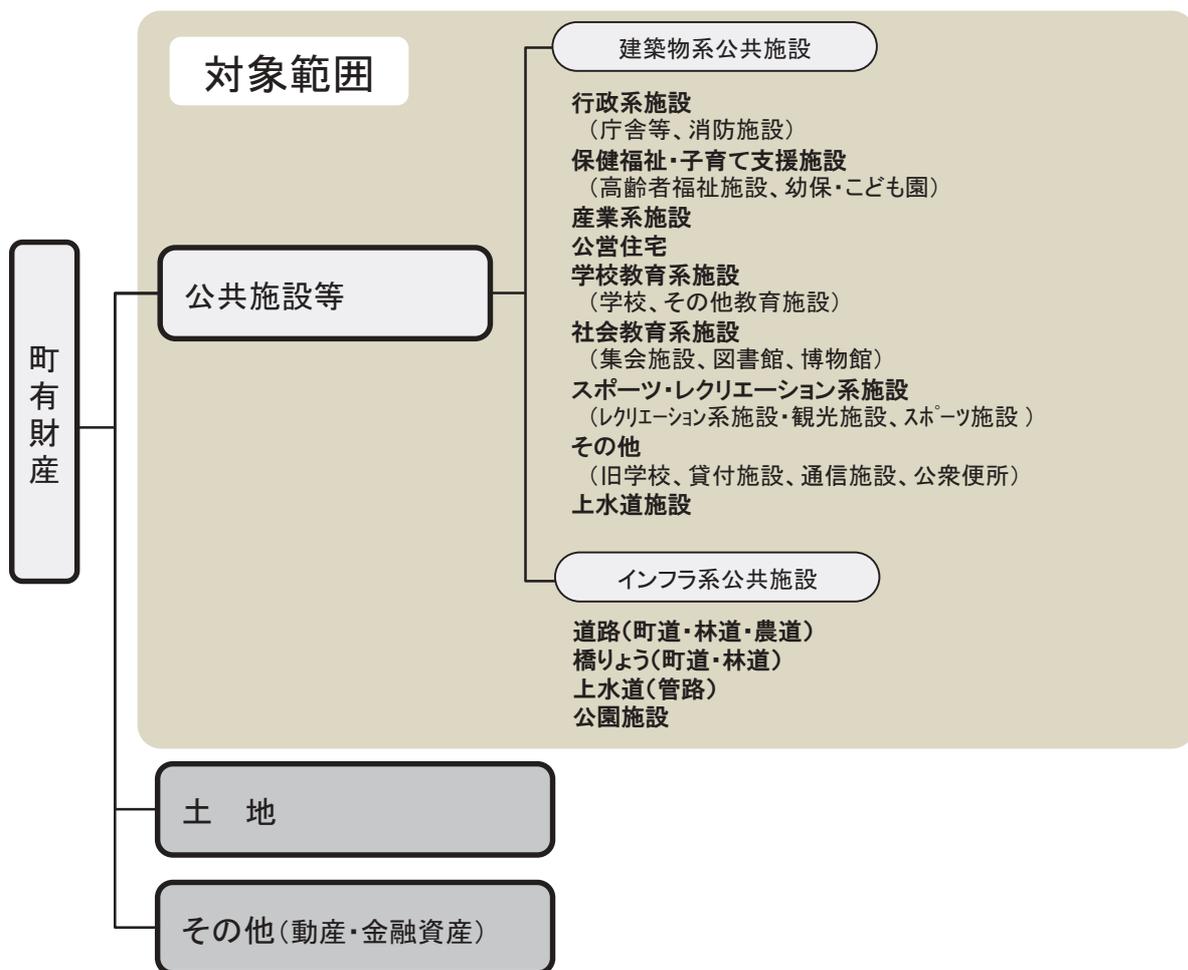


図 1-2 本計画の対象範囲

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 公共施設等の現況

本町が保有する公共施設等について、建築物系公共施設とインフラ系公共施設に区分して、公共施設の総量、年度別建築状況、耐震化の状況についての現況を示します。

(1) 建築物系公共施設

① 総量

本町の建築物系公共施設は80施設あり、施設の総延床面積^(※1)は約7.5万㎡となっています。施設類型別延床面積の割合を図2-1に、施設類型別の施設例及び内訳、延床面積及び施設数について、本改訂時点（令和4年3月時点）と当初策定時点（平成29年3月時点）を図2-2に示します。

施設類型別延床面積の割合では、「学校教育系施設」が32.8%と最も大きな割合を占め、次いで、旧学校(6.1%)や貸付施設(19.9%)が含まれる「その他」の26.1%、「公営住宅」の12.1%の順となっています。なお、ここでの上水道施設は、浄水場、配水場、水源地等の建築物を対象とします。

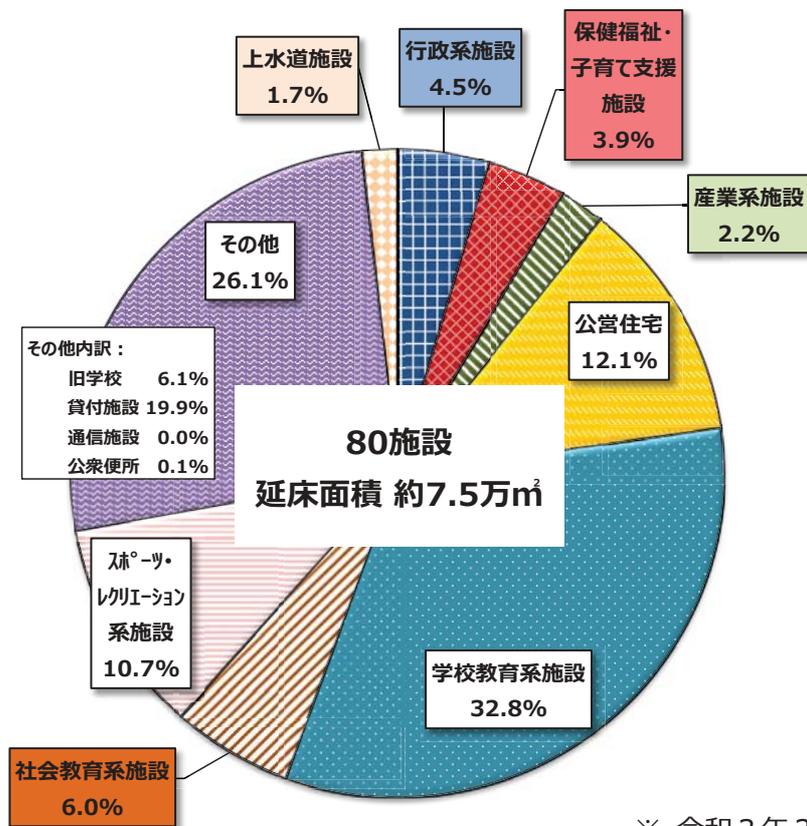
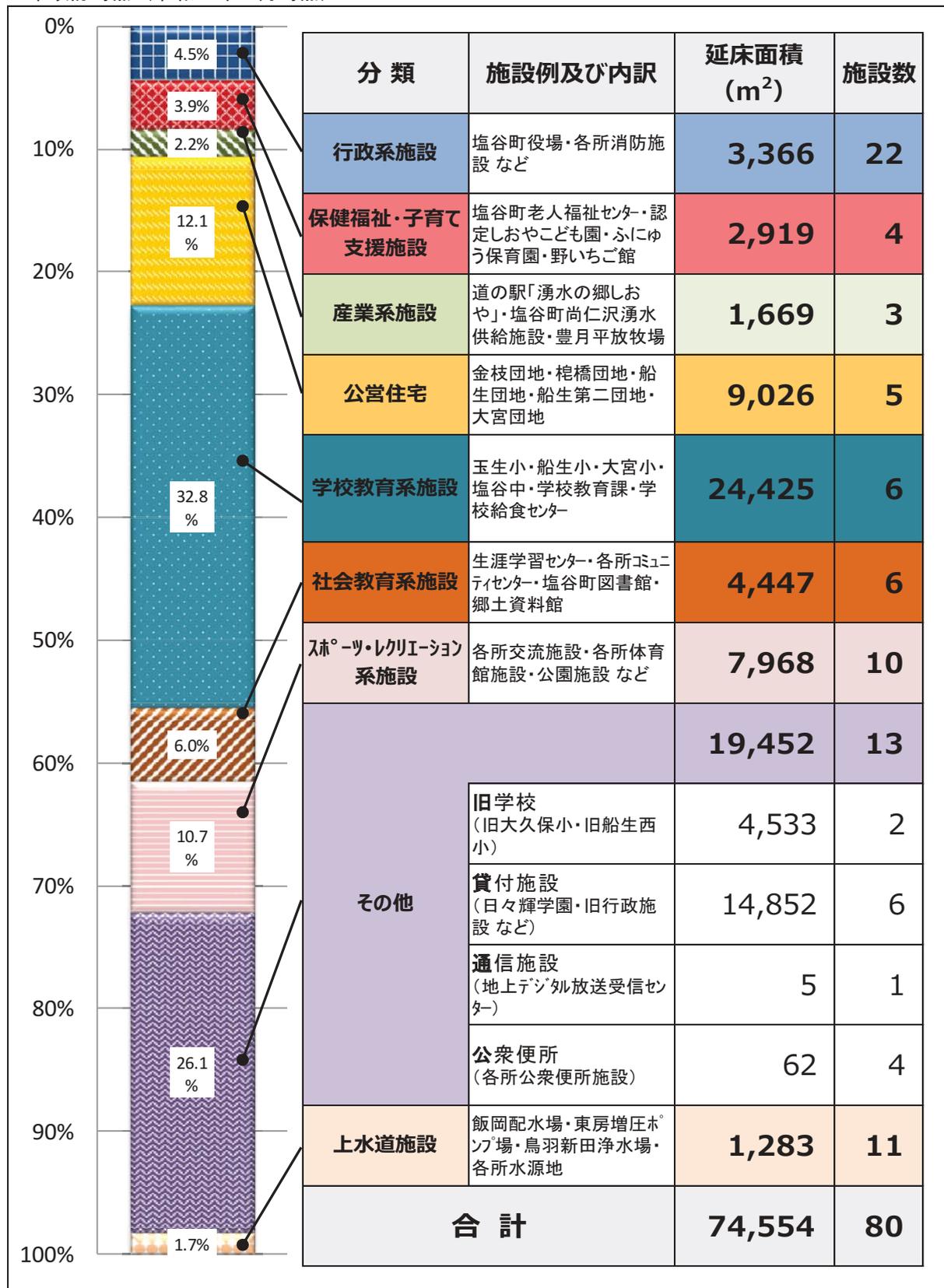


図 2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積の割合

*1 延床面積：建築物の各階の床面積の合計

当初策定時点（平成 29 年 3 月時点）と比較して、本改訂時点（令和 4 年 3 月時点）では、施設数では 1 施設減り、延床面積では 3,518 m²減少しました。

■本改訂時点（令和 4 年 3 月時点）



■当初策定時点（平成 29 年 3 月時点）

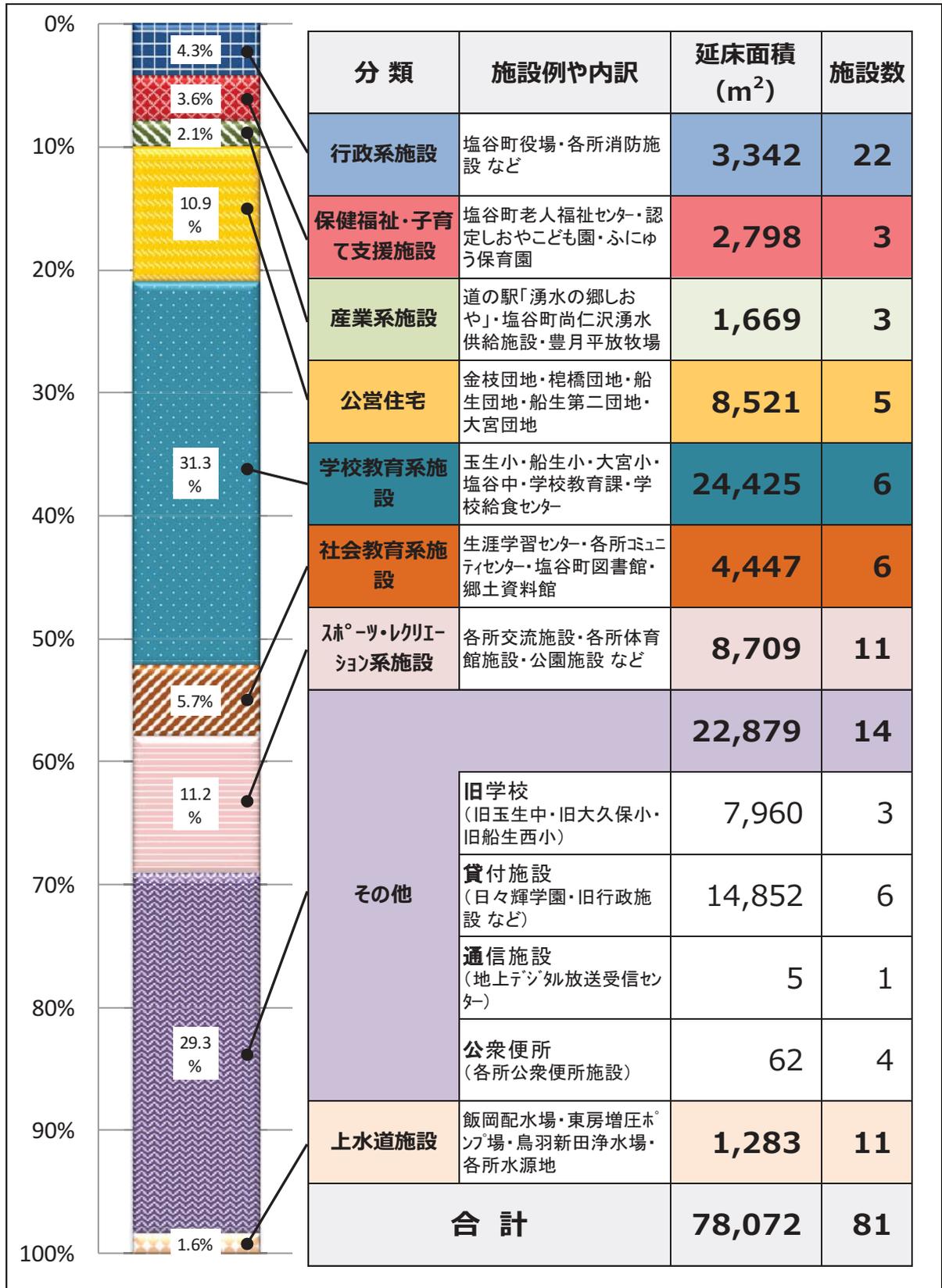


図 2-2 施設類型別の施設例や内訳、延床面積及び施設数一覧

② 本計画策定後の対策の実績

本計画策定後の対策の実績を表 2-1 に示します。

本計画策定（平成 29 年 3 月）後では、体育館や旧中学校を廃止（解体）した一方で、消防団詰所（2 箇所）及び公営住宅の建替えを行いました。

また、平成 27（2015）年に建設された保健センターが、令和 2（2020）年 3 月に本町に譲渡され、現在は、乳幼児健診施設「野いちご館」として利用されています。

表 2-1 本計画策定後の対策の実績

■新設・建替え

分類	施設名称	建築年	延床面積（㎡）
行政系施設	消防団第8分団	2017	65.97
行政系施設	消防団第4分団	2019	73.42
公営住宅	町営住宅大宮団地	2020	1,324.90

■廃止（解体）

分類	施設名称	解体年	延床面積（㎡）
スポーツ・レクリエーション系施設	塩谷町玉生体育館	2019	741.00
その他	旧玉生中学校	2019	3,427.00

■用途替え

分類	施設名称	建築年	延床面積（㎡）
保健福祉・子育て支援施設	野いちご館	2015	120.95

③ 県内人口一人当たりの延床面積比較

栃木県内 11 町の人口一人当たりの延床面積を表 2-2 に、同比較を図 2-3 に示します。

本町が保有する建築物系公共施設の延床面積を人口一人当たりに換算すると 7.48 m²/人となります。これは、栃木県内 11 町の平均値 5.13 m²/人及び全国市町村平均 3.42 m²/人（東洋大学「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」による）と比べると、高い水準にあります。

表 2-2 栃木県内 11 町の人口一人当たりの延床面積

自治体名	合併の有無 (平成11年以降)	人口 [人]	行政面積 [km ²]	建築物の 総延床面積 [m ²]	人口一人当たり の延床面積 [m ² /人]	出典
上三川町	合併なし	30,646	54.39	99,854	3.26	・公共建築物の延床面積は、行政財産のみとし、普通財産は含めていない。 各市町の『公共施設等総合管理計画』より数値が黒字：令和3年度改訂版 数値が茶字：平成28年度当初策定版 ・人口は、外国人を含む。 栃木県「住民基本台帳による市町村別人口、世帯数（令和4年1月1日時点）」による。 ・行政面積は「令和4年全国都道府県市区町村別面積調査」（令和4年1月1日時点 国土地理院）による。
益子町	合併なし	21,378	89.40	90,677	4.24	
茂木町	合併なし	11,489	172.69	80,559	7.01	
市貝町	合併なし	11,025	64.25	59,471	5.39	
芳賀町	合併なし	14,894	70.16	86,260	5.79	
壬生町	合併なし	39,003	61.06	118,571	3.04	
野木町	合併なし	24,611	30.27	73,343	2.98	
塩谷町	合併なし	9,972	176.06	74,554	7.48	
高根沢町	合併なし	28,977	70.87	94,679	3.27	
那須町	合併なし	23,568	372.34	154,591	6.56	
那珂川町	合併あり	14,619	192.78	107,681	7.37	

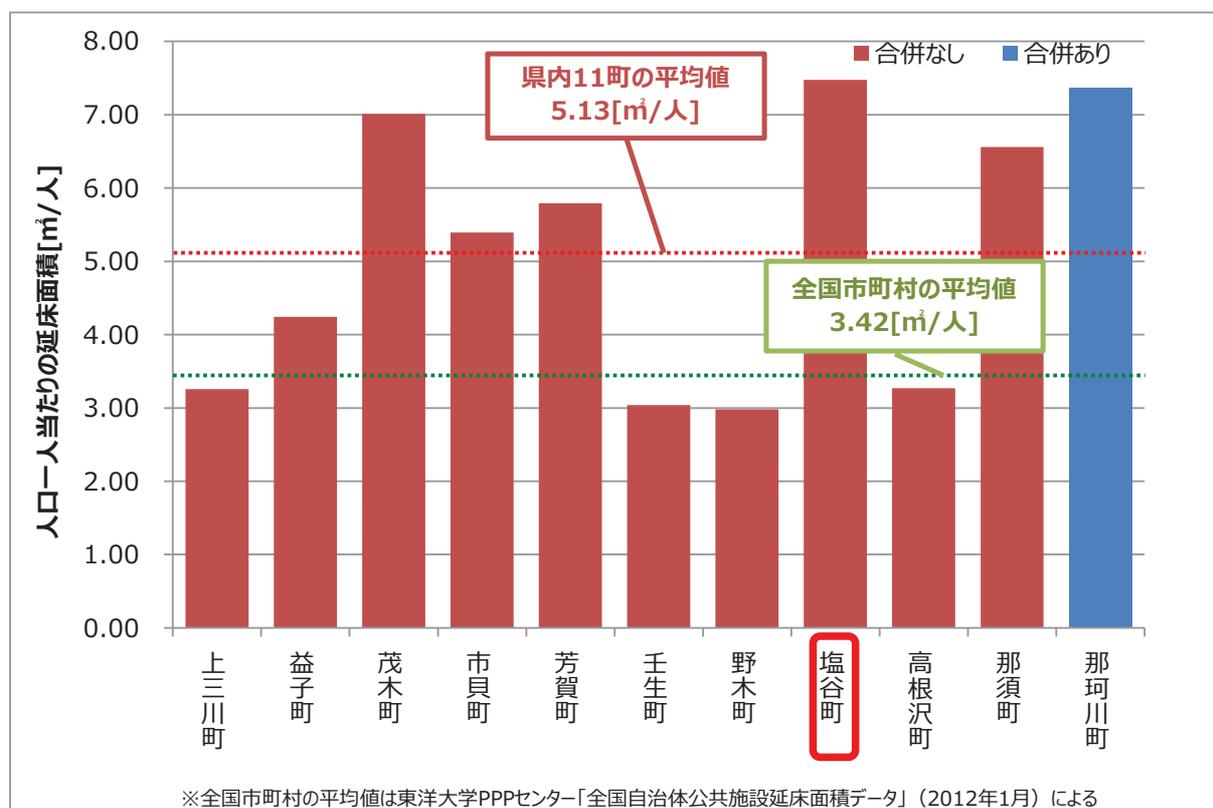


図 2-3 栃木県内 11 町との人口一人当たりの延床面積の比較

④ 年度別建築状況

建築物系公共施設の建築年度別延床面積を図 2-4 に、施設ごとの建築年度を表 2-3 に示します。

建築物の更新^(*1)の目安は築 60 年、大規模修繕^(*2)の目安は築 30 年とされています。本町では、町制が施行された昭和 40 年前後から公共施設の整備量が増加し、大規模修繕時期の築 30 年を経過した公共施設が、現在施設全体の 4 割 (40.3%) を占めています。今後はその割合が更に増加し、施設の老朽化が急速に進行していく状況が見込まれます。

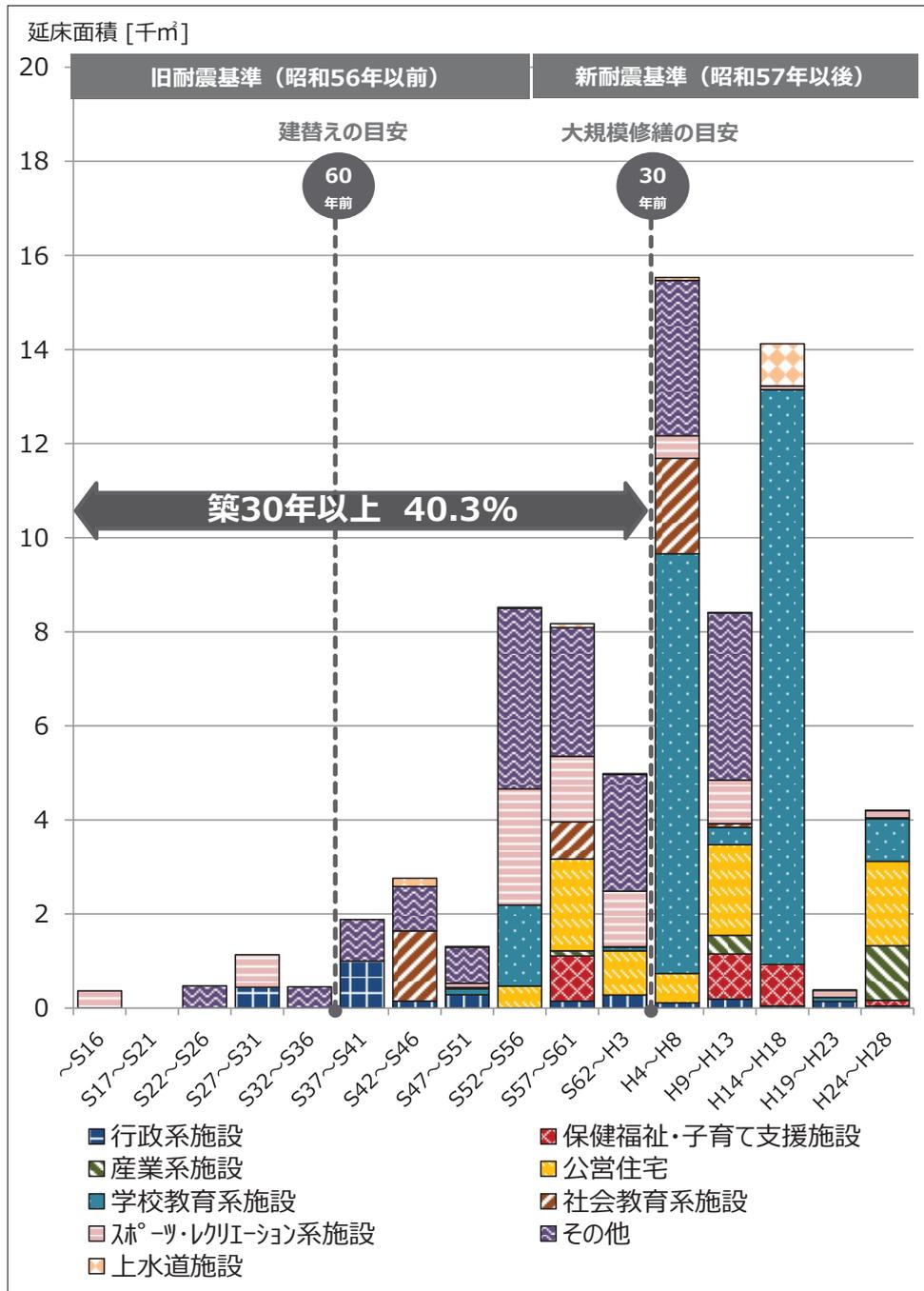


図 2-4 建築物系公共施設の建築年度別延床面積

*1 更新：寿命を迎えた建築物を新たに建替えること

*2 大規模修繕：劣化した建築物全体の性能及び機能を現状或いは実用上支障のない状態まで回復させること

表 2-3 建築物系公共施設の施設ごとの建築年度

建築年度		施設名	建築年度		施設名
和暦	西暦		和暦	西暦	
～S16	1935	やすらぎの体験交流施設星ふる学校くまの木	H9～H13	1997	消防団第2分団第1部
S27～S31	1952	塩谷町役場		1998	塩谷町尚仁沢湧水供給施設
S42～S46	1970	玉生コミュニティセンター		1998	町営東古屋キャンプ場
	1971	船生水源地		1998	熊ノ木水源地
S47～S51	1974	西古屋水源地		1999	認定しおやこども園
	1975	公用車庫・倉庫		2000	塩谷町交流促進センター尚仁沢はーとらんど
	1976	就業改善センター		2001	消防団第1分団第2部
	1976	熊ノ草水源地（予備水源）		2001	消防団第2分団第3部
S52～S56	1977	大平崎公園		2001	町営住宅金枝団地
	1978	山口水源地	H14～H18	2002	船生保育所
	1979	塩谷町大久保体育館		2003	塩谷町立学校給食センター
	1979	上寺島水源地（予備水源）		2004	塩谷中学校
	1980	旧船生支所		2005	鳥羽新田浄水場
	1981	町営住宅梶橋団地	H19～H23	2009	上寺島活性化施設「名水の郷交流館」
	1981	塩谷町船生西体育館		2010	消防団第1分団第1部
S57～S61	1981	日々輝学園開校館（旧塩谷高校）		2010	消防団第5分団第1部
	1982	塩谷町老人福祉センター		2011	地上デジタル放送受信センター
	1982	郷土資料館	H24～H28	2012	道の駅「湧水の郷しおや」
	1982	塩谷町船生東体育館		2012	船生コミュニティセンター
	1982	佐貫公衆便所		2013	町営住宅船生団地
	1983	豊月平放牧場		2013	芦場町有公園墓地
	1984	塩谷町熊ノ木体育館		2015	野いちご館
	1985	大宮コミュニティセンター		2016	消防団第3分団第3部
	1986	玉生水源地	H29～R2	2017	消防団第8分団
	1986	飯岡配水場		2019	消防団第4分団
S62～H3	1988	町営住宅船生第二団地		2020	町営住宅大宮団地
	1989	塩谷町田所体育館	不明	—	消防団第3分団第1部
	1989	東房増圧ポンプ場		—	消防団第3分団第2部
	1990	旧大久保小学校		—	消防団第5分団第2部
	1991	塩谷町総合公園		—	消防団第6分団第1部
H4～H8	1992	玉生小学校		—	消防団第6分団第2部
	1992	尚仁沢遊歩道入口公衆用便所		—	消防団第7分団第2部
	1993	船生小学校		—	消防団第7分団第3部
	1993	学校教育課（生涯学習センター内）		—	消防団第9分団第1部
	1993	生涯学習センター（生涯学習課）		—	消防団第9分団第2部
	1993	塩谷町図書館（生涯学習センター内）		—	消防団第9分団第3部
	1993	大久保・肘内水源地			
	1994	消防団第2分団第2部			
	1994	大宮小学校			
	1994	旧やまゆりの湯			
	1995	旧塩谷サングリーンコンポストセンター			
	1996	消防団第7分団第1部			
	1996	日々輝学園本校（旧大宮中学校）			

備考)
 ※消防施設10施設については、建築年度が不明となっています。
 ※複数の建物で構成される施設については、当該施設の代表的な建物の建築年度としています。

⑤ 延床面積での耐震化状況

建築物系公共施設の耐震基準^(*)に基づく耐震化の状況を、延床面積の比率として図 2-5 に示します。

図 2-5 の■は新耐震基準で建築された建物で建築当初から耐震化が確保されている施設、旧耐震基準で建築された建物で耐震診断・耐震改修を経て耐震化が確保された施設の合計を表し、■は旧耐震基準で建築された建物で耐震改修が未実施の施設、耐震診断が未実施の施設の合計を表します。

本町の施設全体では、■耐震化施設の割合が8割以上を占めますが、施設類型によりばらつきが大きく、行政系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、その他で全体と比較して耐震化率が低くなっています。なお、『塩谷町建築物耐震改修促進計画（三期計画）（令和3年度～令和7年度）』では、防災上重要な町有建築物の耐震化率^(*)は約90.6%であり、100%に引き上げる目標を掲げていました。

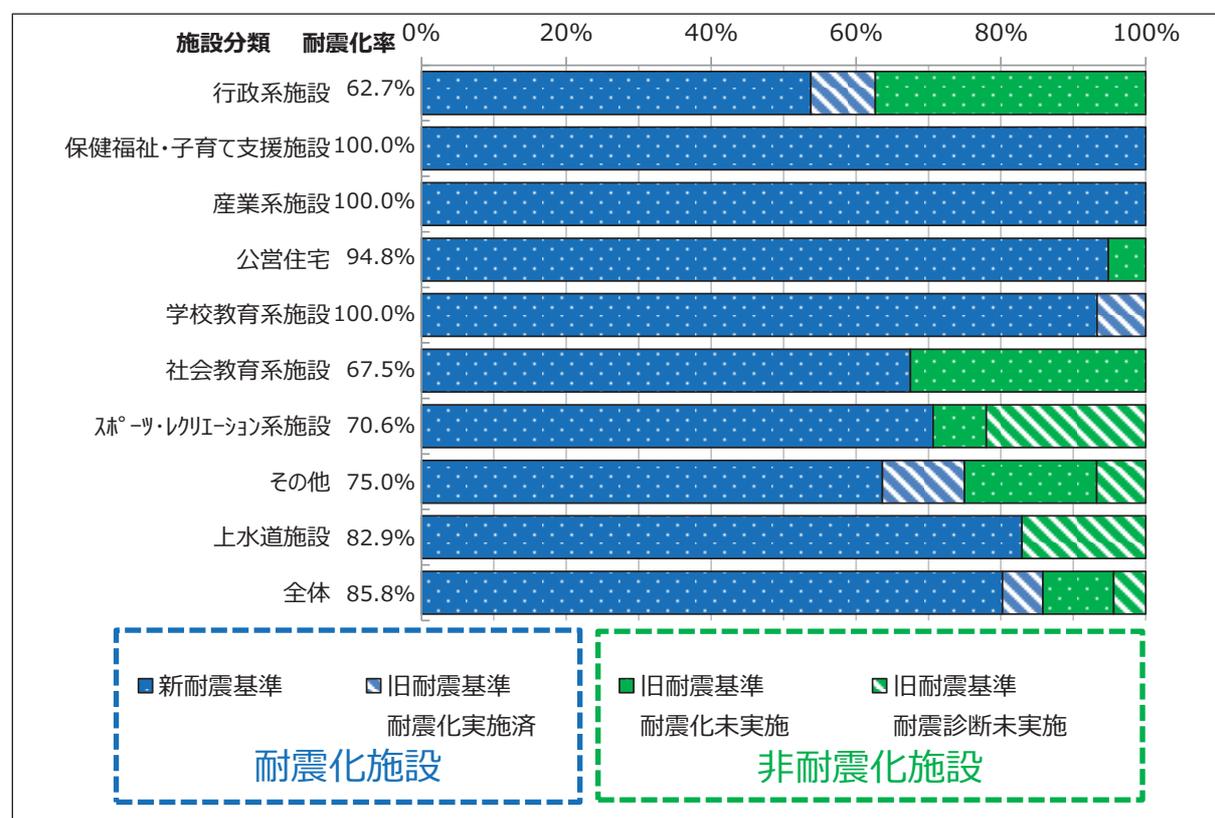


図 2-5 施設類型ごとの延床面積耐震化率の状況

*1 耐震基準：建築基準法に基づき、建物が地震に耐えるように定められた基準のこと。昭和56年に耐震基準が大きく改訂されたことを受け、昭和56年6月以前に建築された建物を「旧耐震基準」、それ以降に建築された建物を「新耐震基準」として区別している。

*2 防災上重要な町有建築物の延床面積ではなく棟数での耐震化割合を示している。

(2) インフラ系公共施設の現状

① 総量

本町が保有するインフラ系公共施設の現況を表 2-4 に示します。

表 2-4 インフラ系公共施設の現況

種別	総量	令和4年3月		平成29年3月	
道路	実延長合計：	329,166.15	[m]	320,493.45	[m]
	町道：	263,385.40	[m]	254,712.70	[m]
	林道：	38,239.75	[m]	38,239.75	[m]
	農道：	27,541.00	[m]	27,541.00	[m]
	道路面積 道路部：	1,789,964.4	[㎡]	1,773,615.4	[㎡]
	町道：	1,533,364.0	[㎡]	1,517,015.0	[㎡]
	林道：	146,436.4	[㎡]	146,436.4	[㎡]
	農道：	110,164.0	[㎡]	110,164.0	[㎡]
橋りょう	橋りょう数：	174	[本]	177	[本]
	町道：	154	[本]	158	[本]
	林道：	20	[本]	19	[本]
	実延長合計：	1,716.20	[m]	1,755.09	[m]
	町道：	1,633.10	[m]	1,643.50	[m]
	林道：	83.10	[m]	111.59	[m]
	橋りょう面積合計：	10,414.8	[㎡]	9,884.1	[㎡]
	町道：	9,600.0	[㎡]	9,491.0	[㎡]
林道：	814.8	[㎡]	393.1	[㎡]	
上水道	上水道延長合計：	165,158	[m]	148,349	[m]
	導水管：	7,601	[m]	7,552	[m]
	送水管：	4,794	[m]	4,435	[m]
	配水管：	152,763	[m]	136,362	[m]
公園施設	管理対象都市公園合計：	195.3	[ha]	195.3	[ha]
	総合公園：	171.0	[ha]	171.0	[ha]
	運動公園：	20.9	[ha]	20.9	[ha]
	児童公園(公園緑地)：	3.4	[ha]	3.4	[ha]

② 年度別整備量の状況

インフラ系公共施設のうち、年度毎の整備量が把握できている橋りょう、上水道（管路）について、年度別整備量の状況を示します。

a.橋りょう（町道・林道）

橋りょうの年度別整備量を図 2-6 に示します。本町の橋りょうは、”町道” に架かる橋りょうと、”林道” に架かる橋りょうに大別され、更新の目安である建設後 60 年を超えているものは現時点で全体の 9.7% あります。町道に架かる橋りょうは、社会基盤の整備に伴い古くから整備されはじめ、古いものでは昭和 25 年より前に整備された橋りょうもあります。また、林道にかかる橋りょうは、昭和 40 年代を中心とした林道の整備時期に合わせた整備がなされており、今後、急速に老朽化が進んでいく状況がみられます。

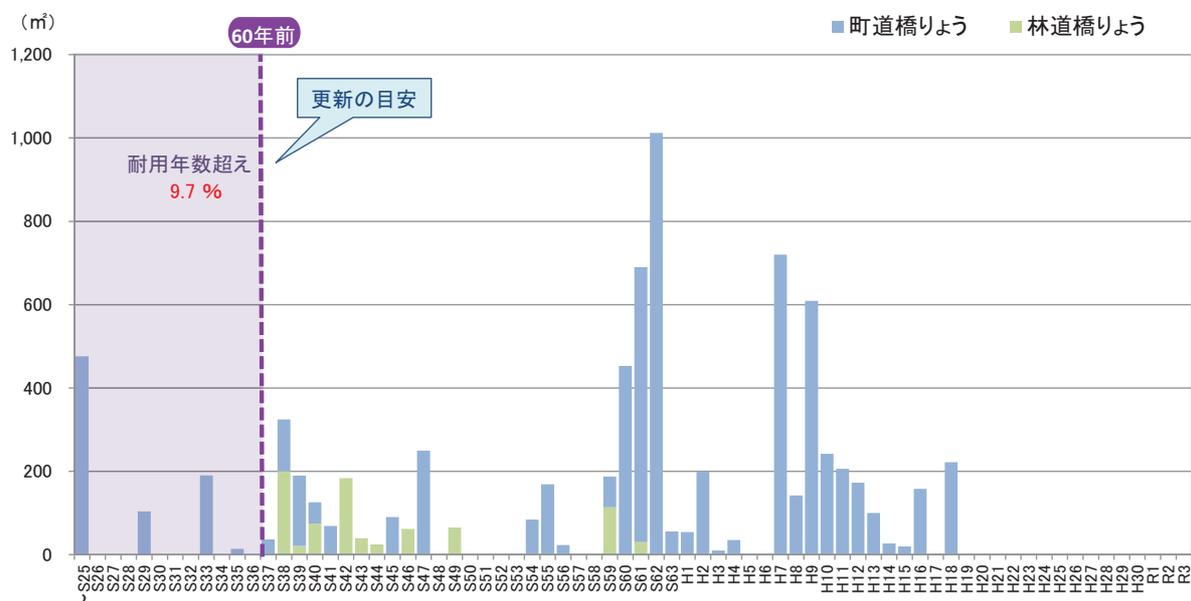
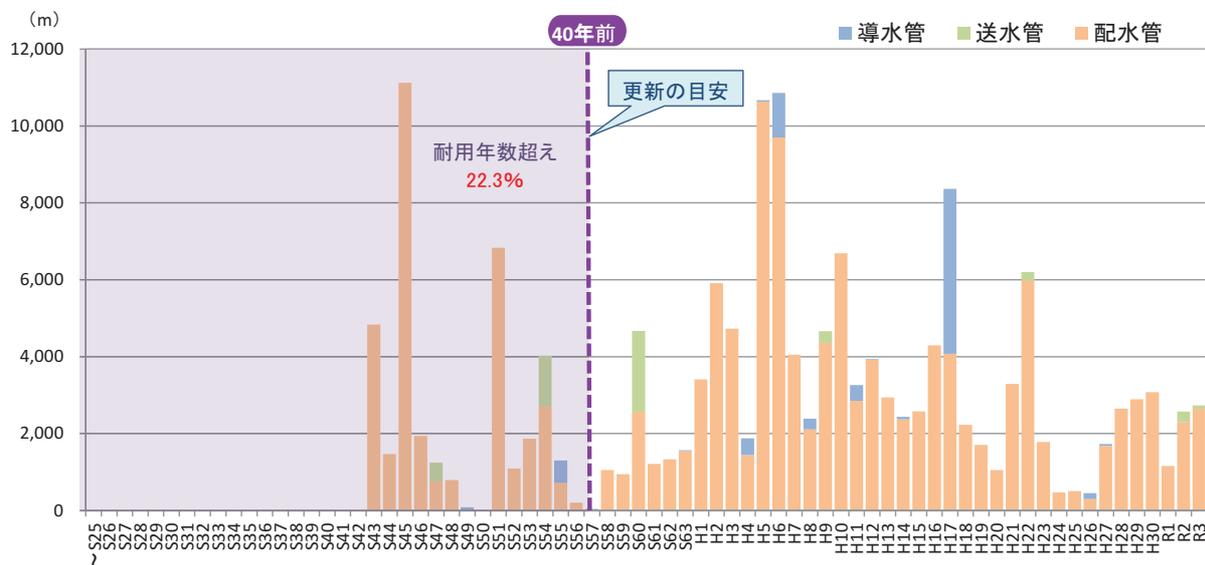


図 2-6 橋りょうの年度別整備量

b.上水道（管路）

上水道（管路）の年度別整備延長を図 2-7 に示します。本町の上水道は、昭和 40 年代から整備がはじまりました。更新の目安である建設後 40 年を超えているものは、現時点で全体の 22.3% あります。今後は、耐用年数を超過する管路が増加していきます。

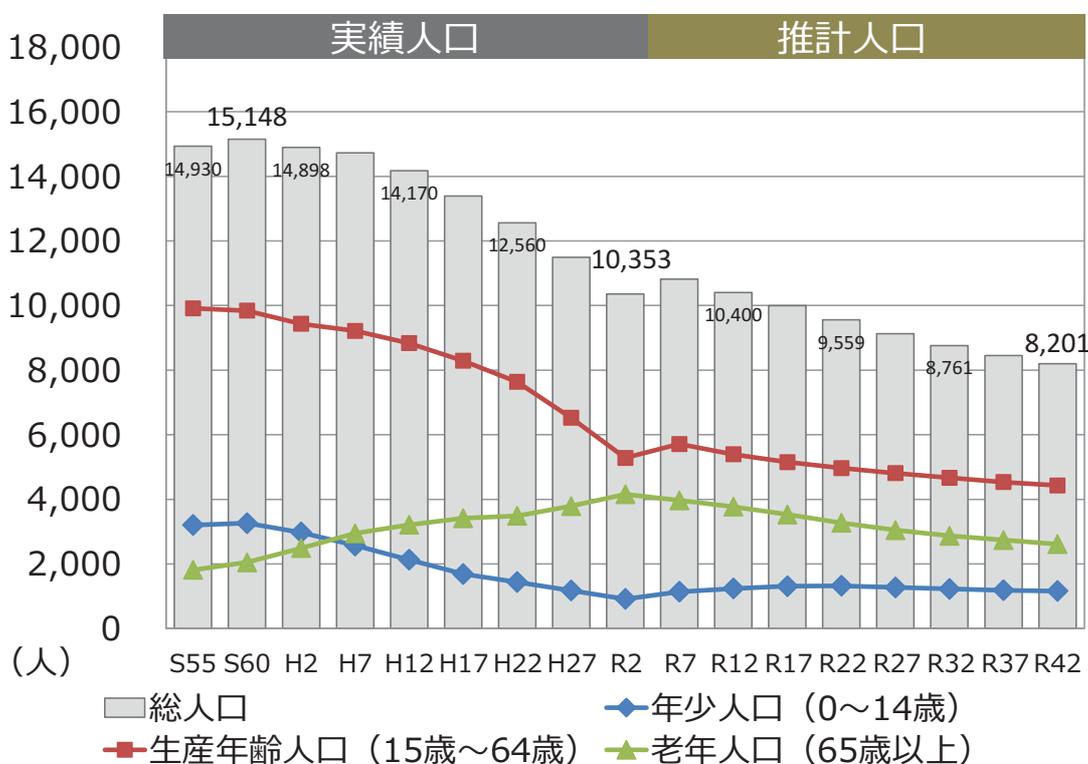


2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本町の人口の見通しについて、町全体の年代別人口と町内3地区の人口見通しを示します。なお、ここで扱う人口データの実績値については各年の国勢調査を、推計値については、『塩谷町人口ビジョン・塩谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成28年1月）（以下、「塩谷町人口ビジョン」という。）を参照しています。

(1) 総人口及び年代別人口の推移と見通し

町全体の総人口及び年齢3区分別人口^(*)の推移と見通しを図2-8に示します。



(出典：『塩谷町人口ビジョン・塩谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成28年1月）)

図2-8 総人口及び年齢3区分別人口の推移と見通し

総人口については、減少傾向にあり、今後も同様に推移することが予測され、塩谷町人口ビジョンの人口の将来展望では、令和42（2060）に総人口8,200人を維持することを目標としています。

年齢3区分別人口についての今後の見通しは、年少人口は減少しながらも、下げ止まる予測です。生産年齢人口については、一貫して減少傾向が続きます。老年人口についても、減少に転じる予測です。

*1 年齢3区分別人口：総務省統計局の国勢調査において、年代別人口を年少人口（15歳未満人口）、生産年齢人口（15～64歳人口）、老年人口（65歳以上人口）の3つに区分し、集計したもの

(2) 地区別人口の推移

本町を旧行政区(玉生村・船生村・大宮村)である3つの地区区分に分けた範囲を図 2-9 に、地区別人口の平成 7 (1995) 年度から令和 32 (2050) 年度までの推移及び見通しを図 2-10 に示します。

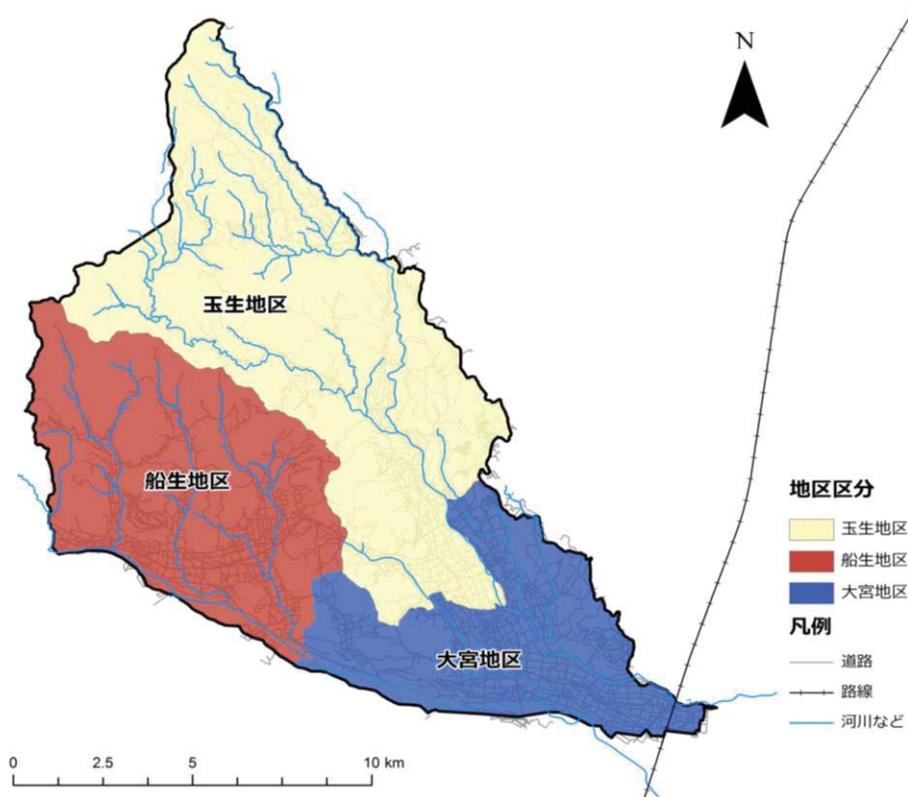
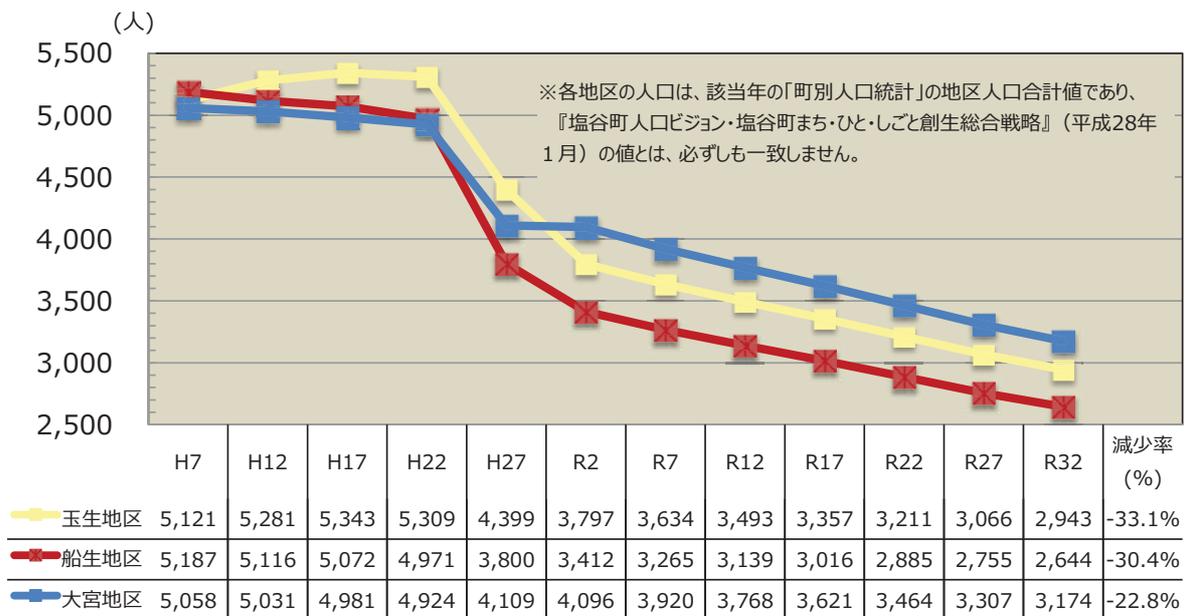


図 2-9 町内 3 地区区分図



※減少率は、平成27年から、令和32年にかけての人口減少の割合

図 2-10 町内 3 地区別人口の推移及び見通し

地区別人口の過去の推移については、町全域と同様に全ての地区で減少傾向にあります。平成27（2015）年度から令和32（2050）年度までの人口減少の割合としては、玉生地区が33.1%と最も大きく、次いで船生地区（30.4%）、大宮地区（22.8%）の順となっています。

(3) 地区別人口と建築物系公共施設の延床面積との比較

本町の地区別の建築物系公共施設の延床面積（割合）の分布を図2-11に、地区別人口一人当たりの延床面積の分布を図2-12に示します。

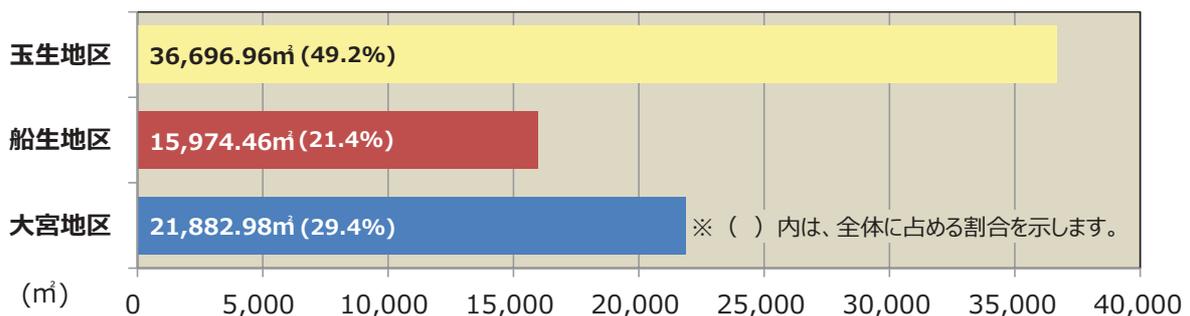


図 2-11 地区別延床面積（割合）の分布

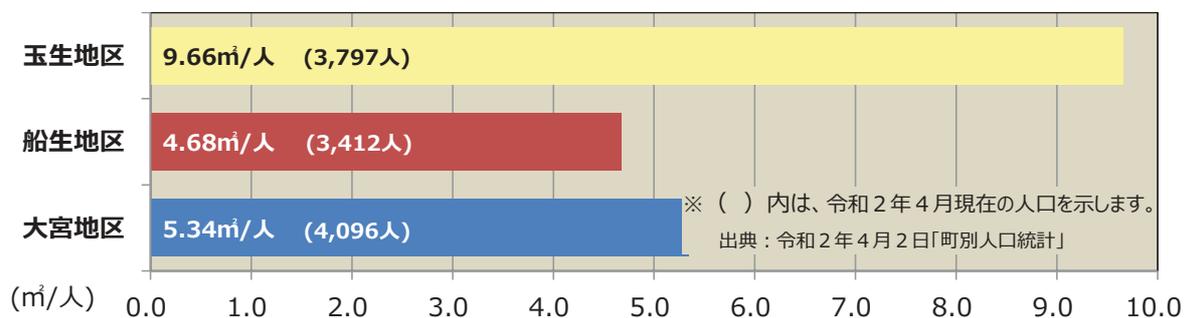


図 2-12 地区別人口一人当たりの延床面積の分布

地区別の整備量では、塩谷中学校や塩谷町役場等のある玉生地区の延床面積割合が、その他の地区と比較して大きくなっています。また、人口一人当たりの延床面積の分布に置き換えても、玉生地区の割合が最も大きくなっています。

本町の建築物系公共施設は、旧行政区(玉生村・船生村・大宮村)の合併による施設の機能重複の特徴があることから、現在の公共施設等が町民の需要とサービスの供給に適合していない可能性があります。

2-3 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みとこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

現在、本町が所有する公共施設を、全て現状のまま維持した場合（単純更新）と長寿命化対策を反映した場合とで、今後どれだけの経費がかかるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設の維持に関する財政上の課題を抽出します。試算には一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に準じて算出しています。

(1) 公共施設等の将来更新等費用

① 建築物系公共施設の将来更新等費用

本町の建築物系公共施設を全て現状のまま維持（単純更新）した場合にかかる将来更新等費用を図 2-13 に示します。

令和 4（2022）年度から令和 38（2056）年度までの 35 年間の更新等に係る費用は約 198.7 億円で、平均すると年間約 5.7 億円かかる見込みとなります。

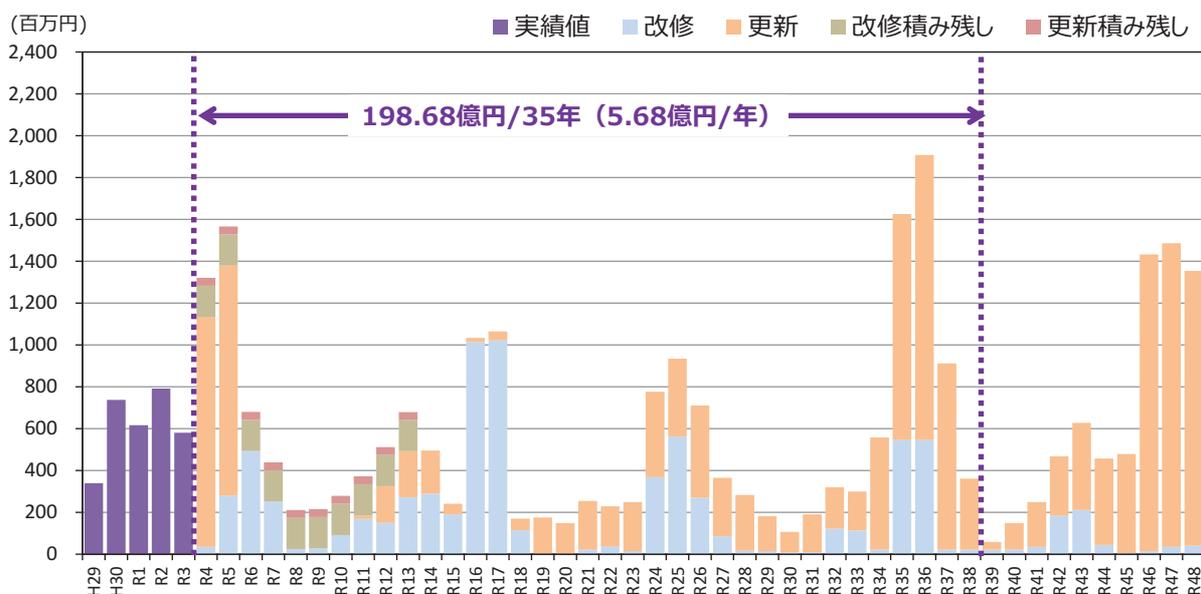


図 2-13 建築物系公共施設の将来更新等費用の推計（単純更新した場合）

(注) 試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」の試算条件に準じて算出を行った。計算条件は以下のとおり。

- 現状施設のみを試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 行政財産を対象とし、普通財産については対象としない。
- 建築年が不明の建築物は、対象としない。
- 築 60 年で更新を実施する。
- 築 30 年で大規模修繕を実施する。
- 大規模修繕、更新の積み残しは最初の 10 年間で実施する。（積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、更新または建替えられなくてはならないはずの施設が、更新または建替えられずに残されている状況のこと。）
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については 3 年間、大規模修繕については 2 年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模修繕単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月、自治総合センター）の設定値を適用する。
- 本庁舎は、『塩谷町新庁舎建設基本設計』に基づき、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて概算工事費を更新等にかかる費用として計上したため、試算ソフトの試算条件から除外している。

また、図 2-14 に建築物系公共施設の個別施設計画（『船生小学校、玉生小学校、大宮小学校長寿命化計画』（令和元年 10 月）、『塩谷中学校長寿命化計画』（令和元年 10 月）、『既存建物調査計画（長寿命化計画）』（令和 3 年 3 月））に基づき、長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用の推計を示します。

この結果、今後 35 年間に必要な経費は約 161.4 億円となり、平均すると年間約 4.6 億円かかる見込みとなります。耐用年数経過時に単純更新した場合にかかる将来更新等費用と比較して年間約 1.1 億円の経費を削減できる可能性があります。

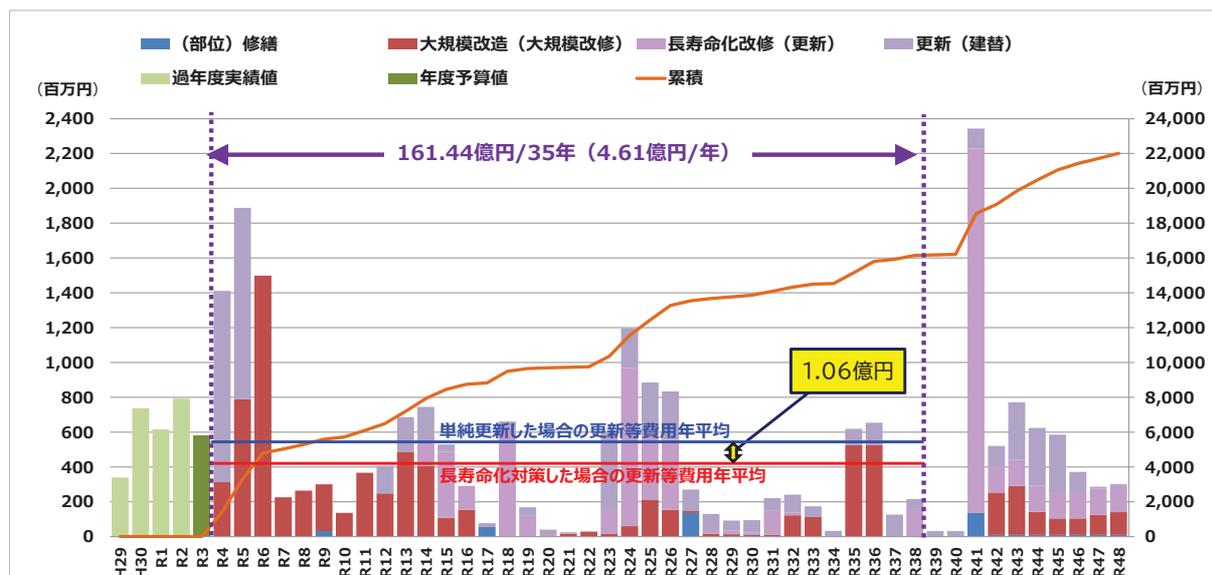


図 2-14 建築物系公共施設の将来更新等費用の推計（長寿命化対策を反映した場合）

※小・中学校の将来更新等費用は、『船生小学校、玉生小学校、大宮小学校長寿命化計画』（令和元年 10 月）、『塩谷中学校長寿命化計画』（令和元年 10 月）の実施計画 40 年シミュレーションより費用を計上している。また、他公共施設の更新等費用は、『既存建物調査計画（長寿命化計画）』（令和 3 年 3 月）の「既存調査建物長寿命化 改修優先順位一覧表」より費用を計上している。それ以外の施設は、単純更新と同様の値を計上している。

② インフラ系公共施設の将来更新等費用

インフラ系公共施設として、道路（町道・林道・農道）、橋りょう（町道・林道）、上水道（管路）についての将来更新等費用（単純更新した場合）を試算し、合算したものを図 2-15 に示します。

令和4（2022）年度から令和38（2056）年度までの35年間の更新等に係る費用は約348.5億円です。平均すると年間約10.0億円かかる見込みとなります。

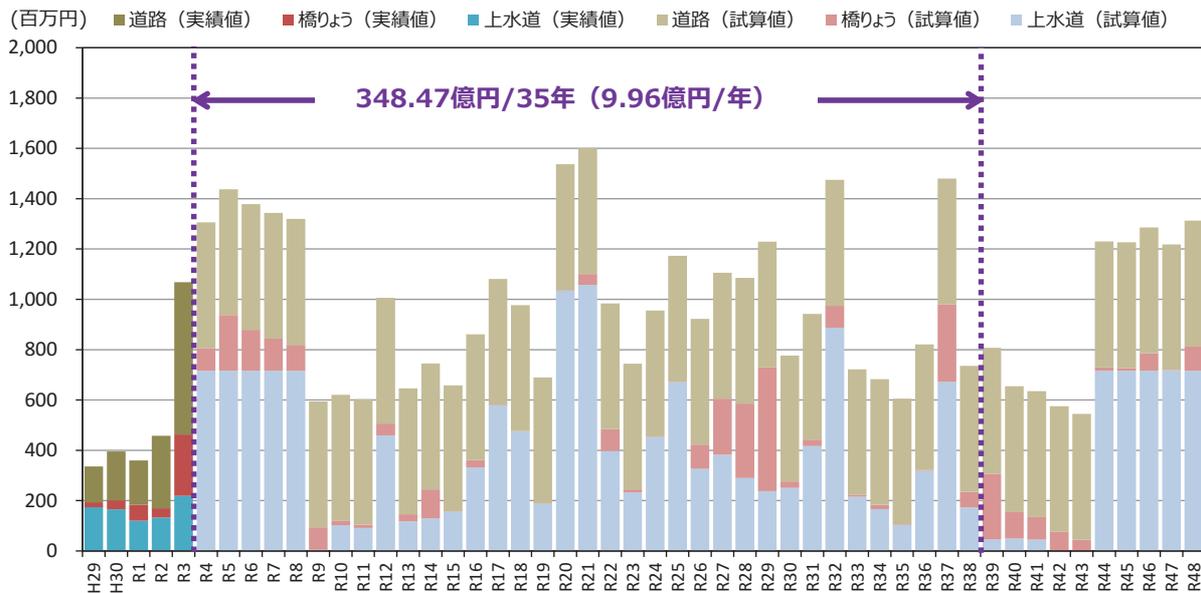


図 2-15 インフラ系公共施設の将来更新等費用の推計（単純更新した場合）

また、図 2-16 にインフラ系公共施設の個別施設計画（『橋梁長寿命化修繕計画』（平成 25 年 3 月）、『塩谷町水道事業経営戦略』（平成 29 年 3 月））に基づき、長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用を示します。

インフラ系公共施設も建築物系公共施設と同様に、策定済みの個別施設計画等により、計画的な維持管理による長寿命化対策を図った場合、今後 35 年間に必要な経費は約 228.1 億円となり、平均すると年間約 6.5 億円がかかる見込みとなります。耐用年数経過時に単純更新した場合にかかる将来更新等費用と比較して年間約 3.4 億円の経費を削減できる可能性があります。

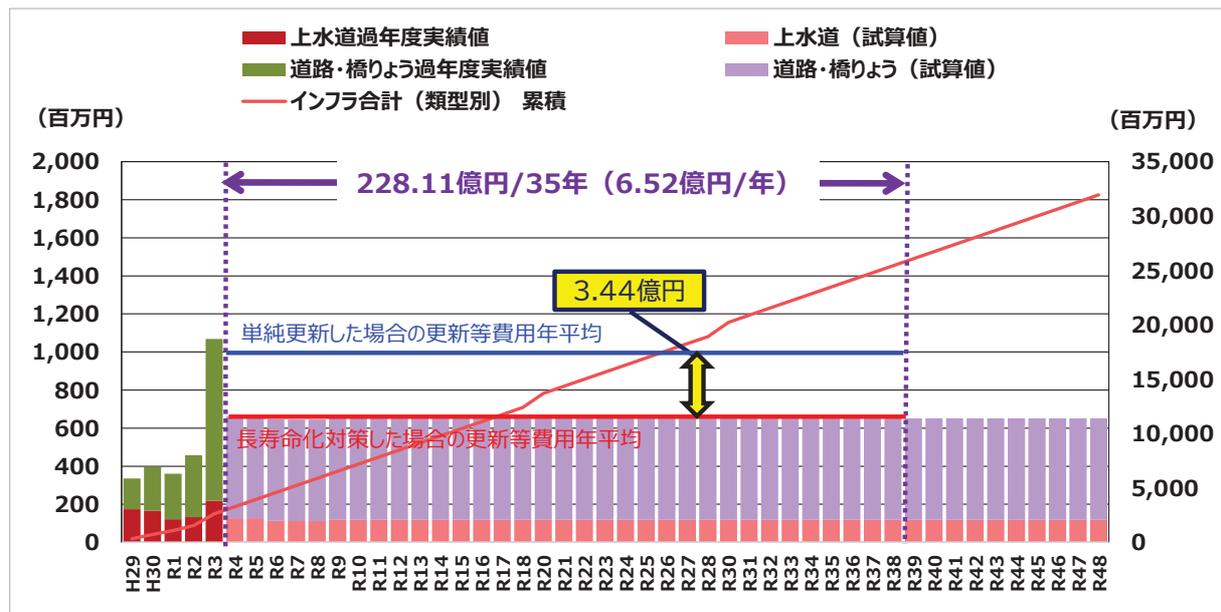


図 2-16 インフラ系公共施設の将来更新等費用の推計（長寿命化対策を反映した場合）

※橋りょうの試算値は、「塩谷町橋梁長寿命化修繕計画」（平成 25 年 3 月）の「7 橋梁長寿命化修繕計画による効果」P. 8 の予防保全型管理の試算値（年間 0.34 億円）を計上した。

※「塩谷町水道事業経営戦略」（平成 29 年 3 月）P. 30 の年次別概算事業費のうち、配水管の工事費のみを集計し、計上した。なお、令和 9 年度以降は令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間の平均値を計上している。

③ 全ての公共施設等の将来更新等費用

建築物系公共施設、インフラ系公共施設の将来更新等費用の合計（単純更新した場合）を図2-17に示します。

令和4（2022）年度から令和38（2056）年度までの35年間で更新等に係る費用は約547.2億円で、平均すると年間約15.6億円かかる見込みとなります。

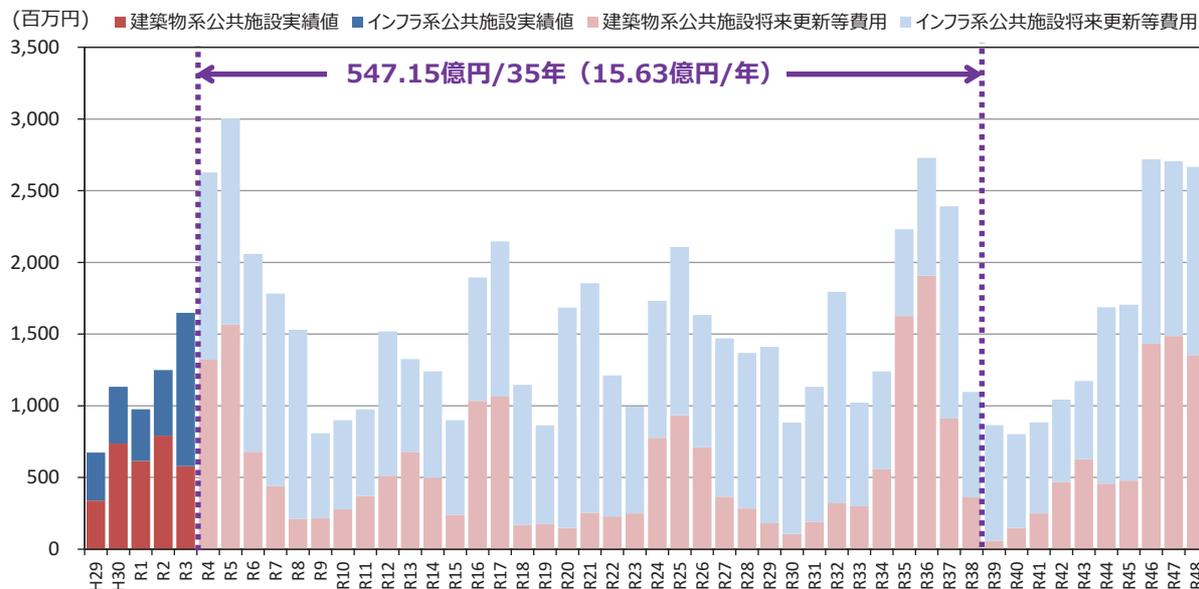


図 2-17 全ての公共施設の将来更新等費用の推計 (単純更新した場合)

また、図 2-18 に全公共施設の個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用を示します。

策定済みの個別施設計画等により、計画的な維持管理による長寿命化対策を反映した場合、今後 35 年間に必要な経費は約 389.6 億円となり、平均すると年間約 11.1 億円がかかる見込みとなります。耐用年数経過時に単純更新した場合にかかる将来更新等費用と比較して年間約 4.5 億円経費を削減できる可能性があります。

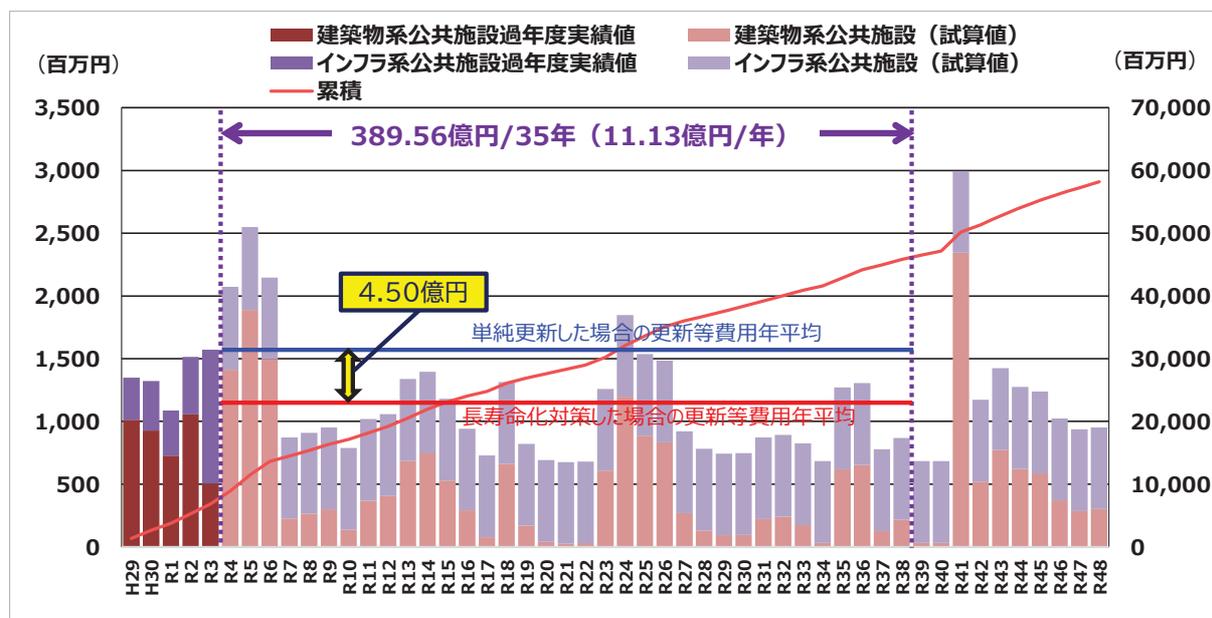


図 2-18 全ての公共施設の将来更新等費用の推計（長寿命化対策を反映した場合）

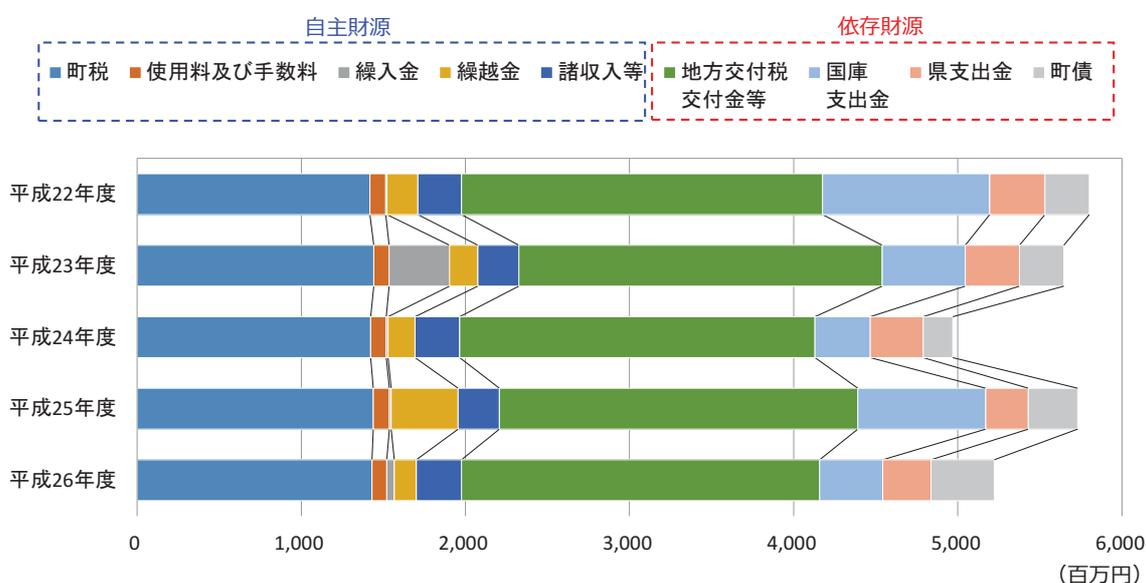
(2) 本町の財政状況及び将来見通し

① 歳入

本町の歳入の推移を図 2-19 及び図 2-20 に示します。

当初策定の5年間（平成22年度～平成26年度）の歳入総額は50億円弱から約58億円の範囲で推移していました。直近6年間（平成27年度～令和2年度）では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の影響により決算額が突出している令和2年度を除き。約50億円から60億円強の範囲で推移しています。内訳では自主財源^(※1)の歳入全体に占める割合が30%台から40%強の範囲で推移しています。町税収入に大きな変動はみられませんが、今後は生産年齢人口の落ち込みに伴い、町税収入の減少が予想されます。

■当初策定5年間（平成22年度～平成26年度）



■直近6年間（平成27年度～令和2年度）

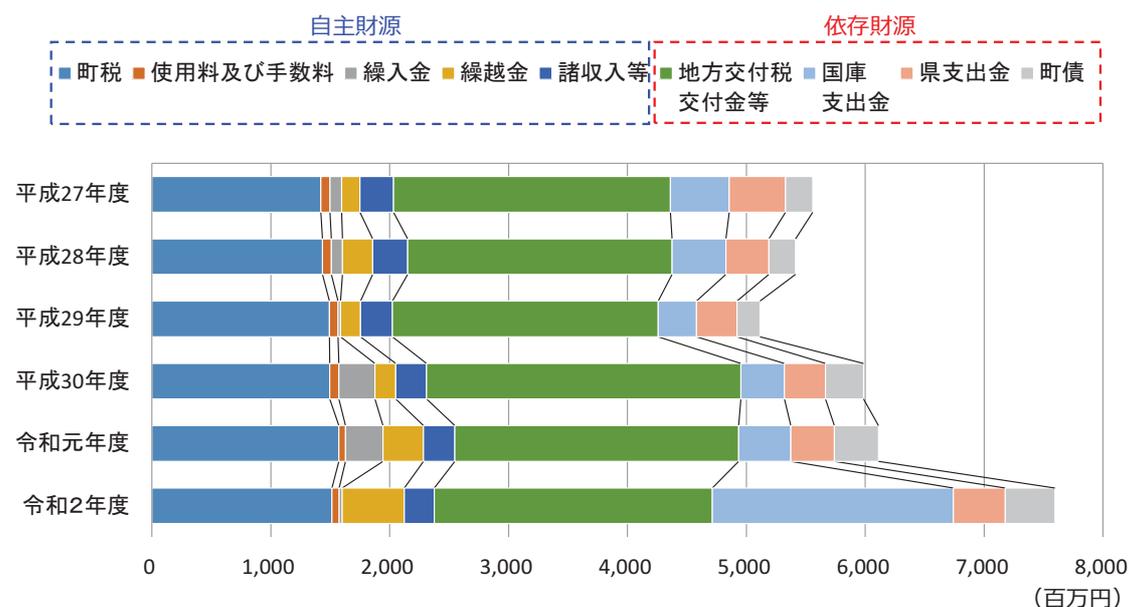
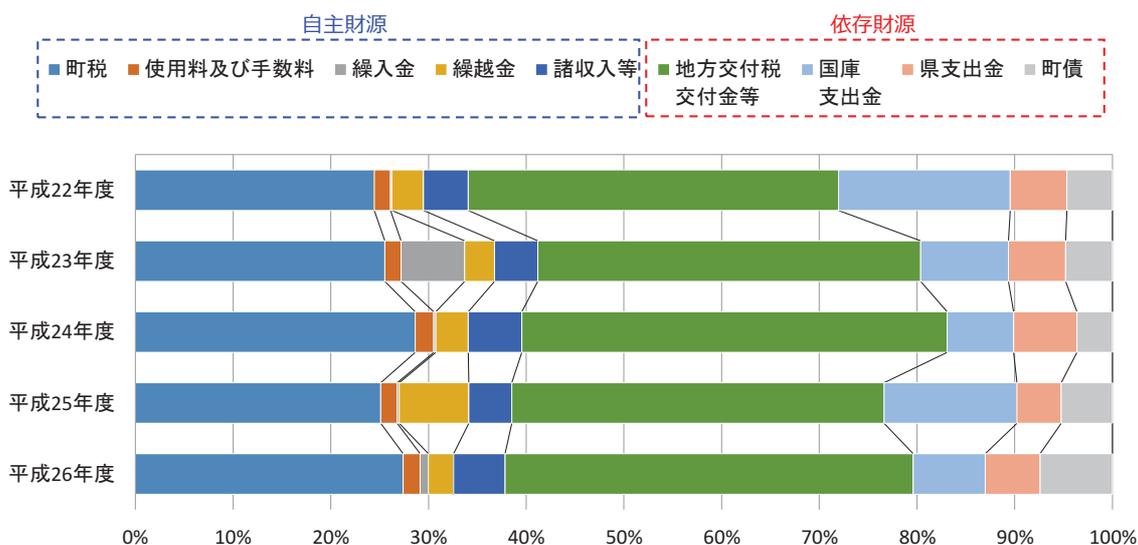


図 2-19 歳入決算額の推移グラフ（金額）

■当初策定5年間（平成22年度～平成26年度）



■直近6年間（平成27年度～令和2年度）

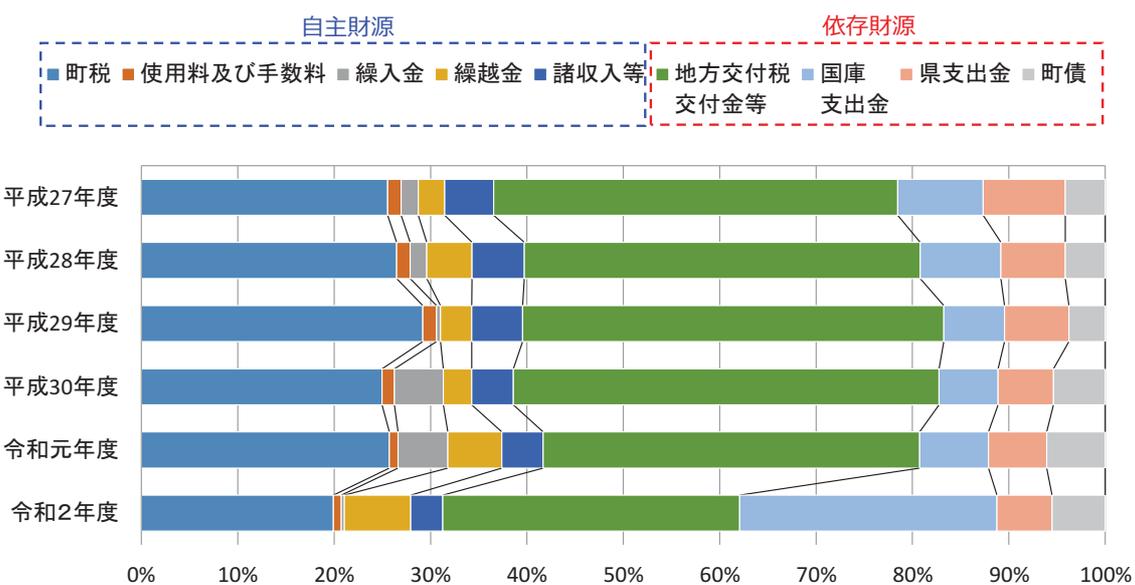


図 2-20 歳入決算額の推移グラフ（構成比）

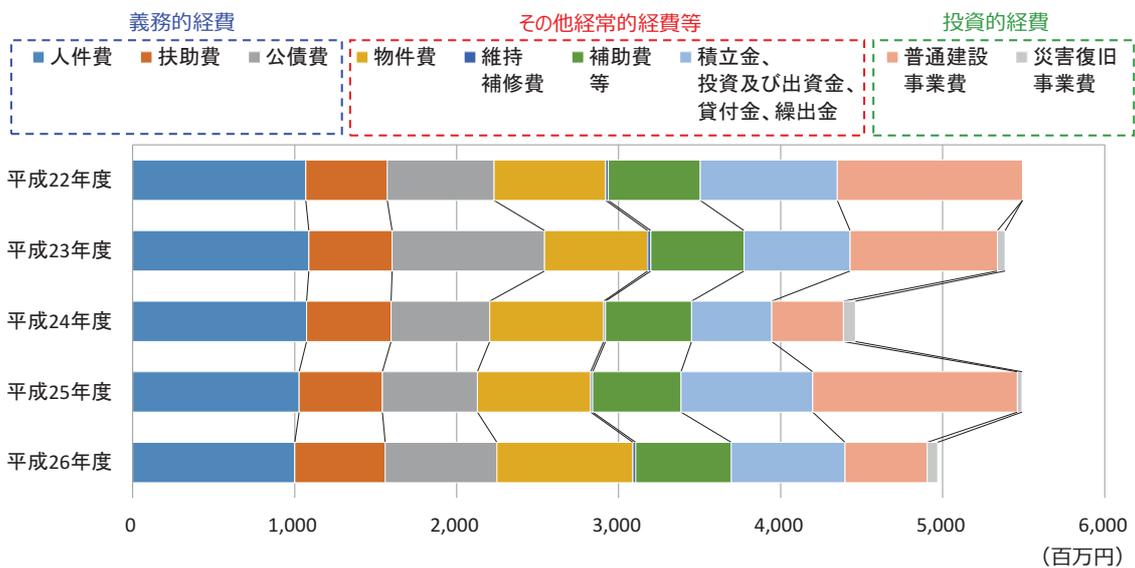
* 1 自主財源：地方公共団体が自主的に調達できる財源（町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等）

② 歳出

本町の歳出の推移を図 2-21 及び図 2-22 に示します。

当初策定の5年間（平成22年度～平成26年度）の歳出の総額は約45億円から約55億円の範囲で推移していました。直近6年間（平成27年度～令和2年度）では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の影響により決算額が突出している令和2年度を除き、約50億円から約55億円の範囲で推移しています。内訳では義務的経費^(※1)の歳出に占める割合が29%から43%で推移しています。義務的経費の中で、扶助費^(※2)の割合は近年やや減少傾向にあります。また、投資的経費^(※3)のうち、公共施設の建設や用途取得等に係る普通建設事業費の割合は、約10%前後で推移しています。今後は、老年人口の増加に伴い、扶助費が更に増加していくことが予想され、公共施設等への投資的経費が抑制されていくことが見込まれます。

■当初策定5年間（平成22年度～平成26年度）



■直近6年間（平成27年度～令和2年度）

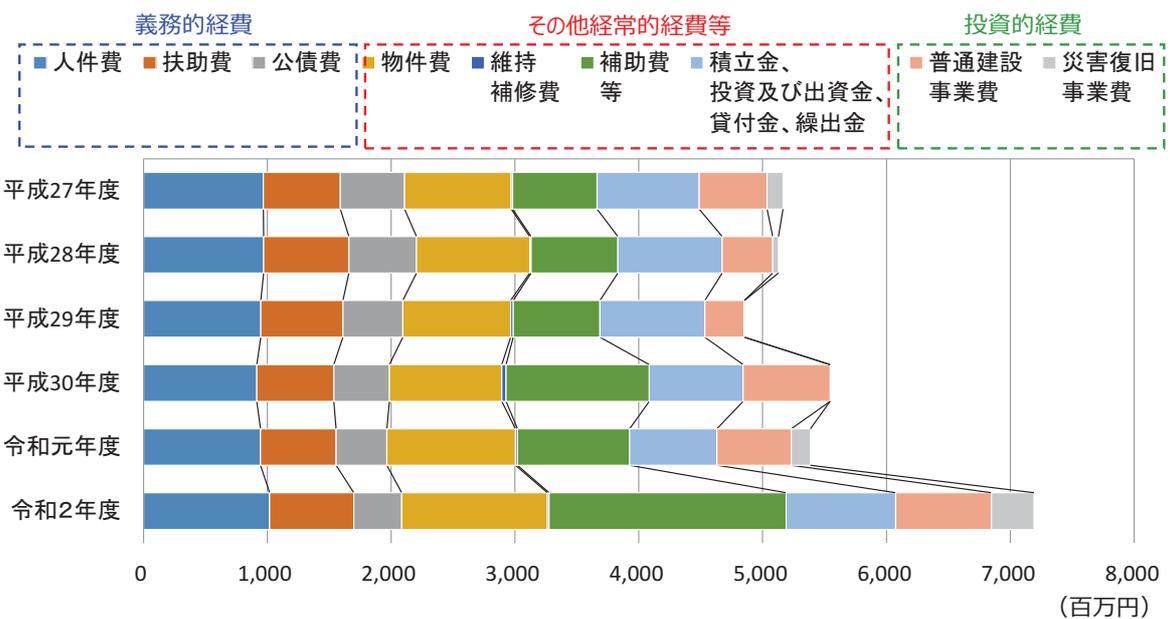
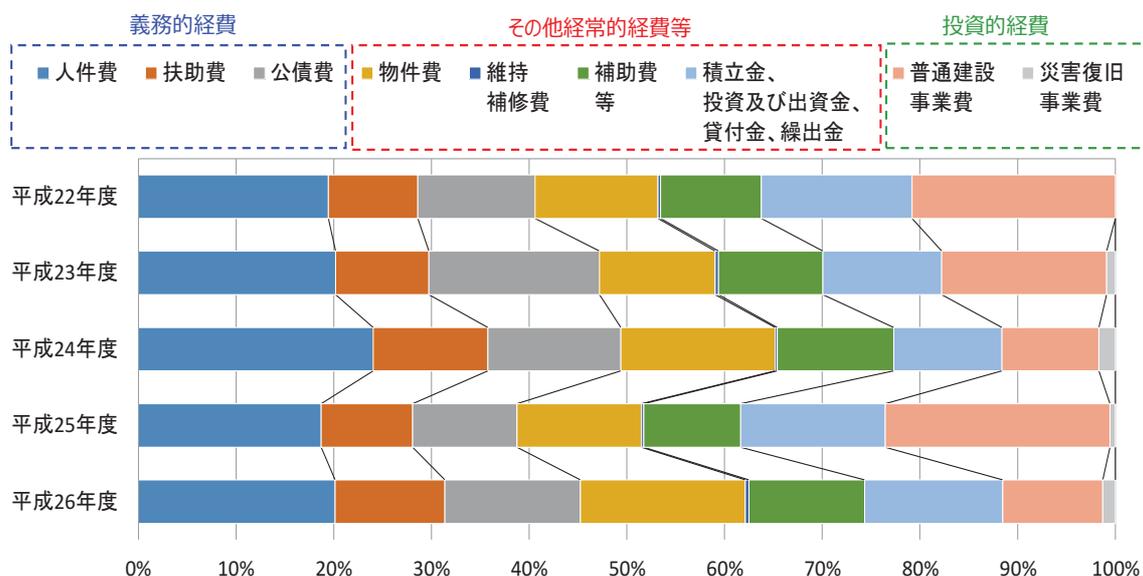


図 2-21 歳出決算額の推移グラフ（金額）

■当初策定5年間（平成22年度～平成26年度）



■直近6年間（平成27年度～令和2年度）

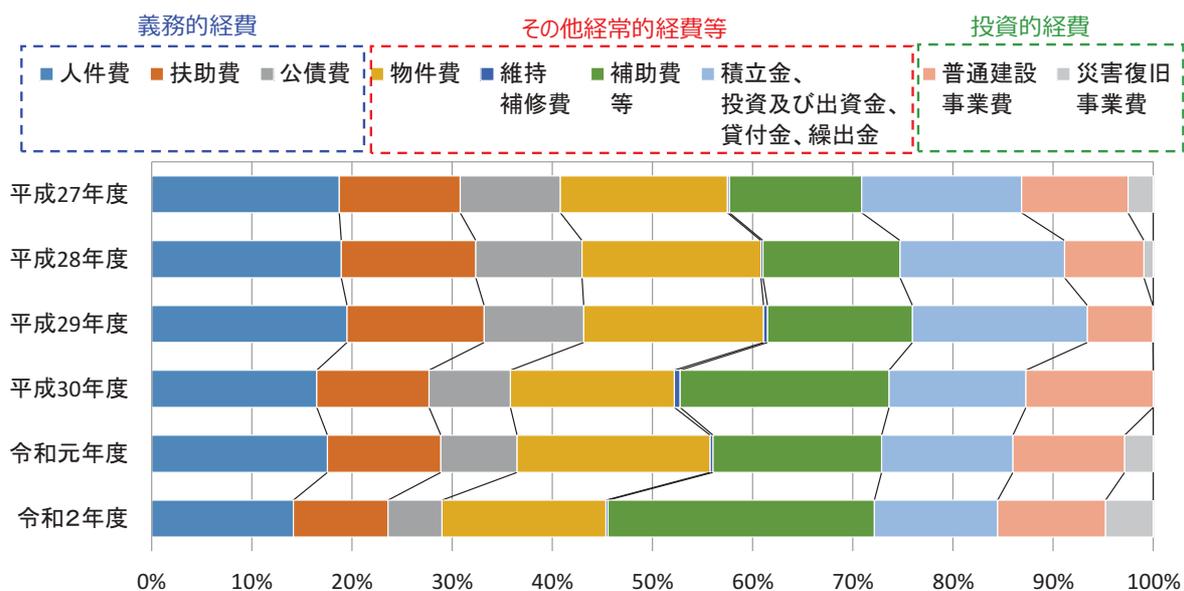


図 2-22 歳出決算額の推移グラフ（構成比）

- *1 義務的経費：歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）
- *2 扶助費：社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者等に対して行政が行う支援に要する経費
- *3 投資的経費：支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率^(*1)の推移を図 2-23 に示します。

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却累計額の割合であり、法定耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるかを把握することができます。

本町の有形固定資産減価償却率は、平成 30（2018）年度に 67.7%、令和元（2019）年度では、68.3%となっています。今後も引き続き公共施設等の適正な管理を進めていきます。

参考として、算定式を以下に示します。

【有形固定資産減価償却率算定式】

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$



図 2-23 有形固定資産減価償却率の推移

令和元年度財政状況資料集（総務省）より引用

- *1 有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度減価償却が進んでいるかを全体として把握することが可能となる指標を指す。
- *2 類似団体：総務省の「令和元年度類似団体別市町村財政指数表」で本町と同じ類型に属する団体を指す。本町は同表において類型・町村Ⅲ－1（人口1万人以上1万5千人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次60%未満の団体）に分類され、栃木県内では、茂木町や市貝町が該当する。

(4) 充当可能な財源見込み及び将来更新等費用との比較

公共施設の大規模修繕・更新に充てられる財源見込みを表 2-5 に示します。

一般会計^(*1)の普通建設事業費及び特別会計^(*2)の上水道に係る投資的経費の実績の直近5年間（平成28年度～令和2年度）の平均値を将来充当可能な財源とみなして算出した結果、将来的に公共施設等全体に充当可能な財源見込みは、本改訂版では、年間約6.1億円^(*3)となります。この結果、当初策定版の年間約9.0億円より約2.9億円少なくなる見込みです。

表 2-5 充当可能な財源見込み

■当初策定版

会計区分		対象	費用 [億円/年]	備考
一般会計	普通建設事業費	建築物	8.53	直近5年間の普通建設事業費(平均)
		道路（町道・林道・農道）		
		橋りょう（町道・林道）		
特別会計	水道事業特別会計	上水道（管路）	0.44	直近5年間の投資的経費(平均)
合計			8.97	

■本改訂版

会計区分		対象	費用 [億円/年]	備考
一般会計	普通建設事業費	建築物	5.61	直近5年間の普通建設事業費(平均)
		道路（町道・林道・農道）		
		橋りょう（町道・林道）		
特別会計	水道事業特別会計	上水道（管路）	0.44	直近5年間の投資的経費(平均)
合計			6.05	

充当可能な財源見込み及び将来更新等費用との比較を図 2-24 に示します。

一方、公共施設等全体を合わせた将来更新等費用は、本改訂版では、単純更新した場合、年間約15.6億円と推計されるため、年間約9.6億円の不足が見込まれます。この結果、財源の不足額は、当初策定版の年間約5.9億円より約3.7億円増加する見込みです。ただし、長寿命化対策を反映した場合、年間約11.1億円と推計されるため、年間の不足額は約5.1億円まで圧縮されることとなり、単純更新した場合と比べて年間約4.5億円の縮減効果が期待されます。これは、当初策定版と比べても年間約0.9億円縮減されたこととなります。

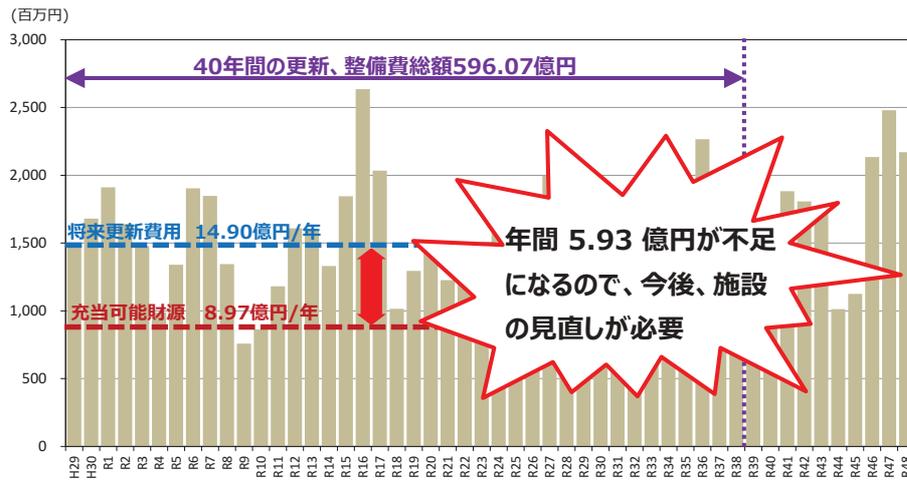
このことより、これまで以上に、施設更新等の費用抑制を図るとともに、公共施設等の総量削減に向けた取り組みが必要となります。また、基金の積立て等により安定した財源を確保する必要があります。

*1 一般会計：公共サービスを提供する上で計上する基礎的な会計のこと

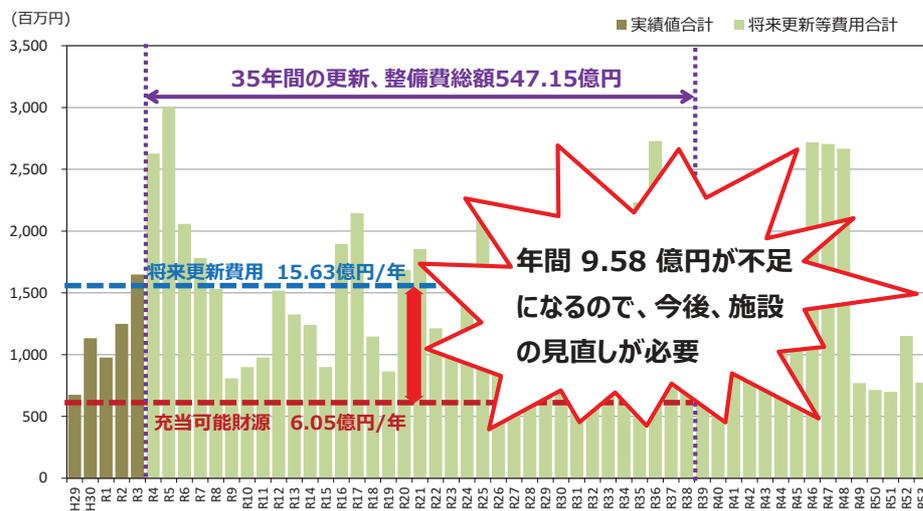
*2 特別会計：一般会計予算と区別して法律に基づき設置する予算のこと

*3 年間約6.1億円：現在の充当財源より減少する見込みがある。

■当初策定版

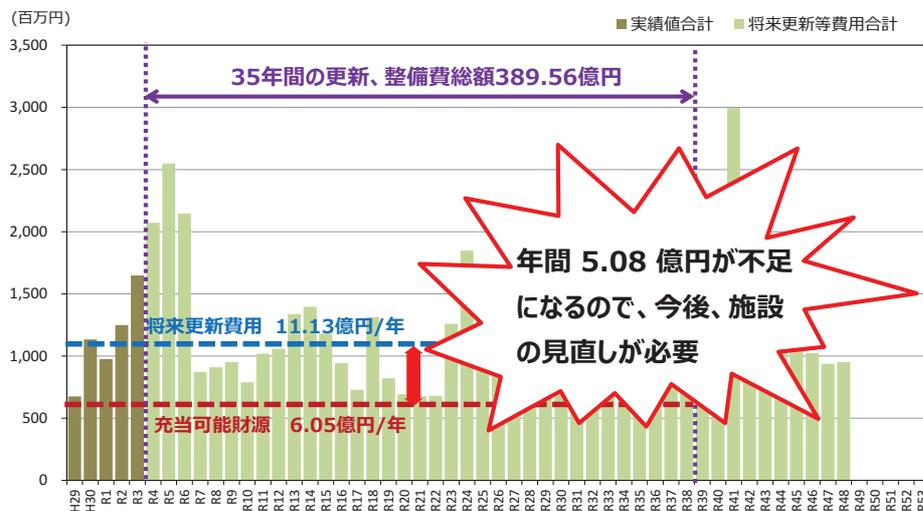


■本改訂版（単純更新）



不足額は年間
3.7 億円増加！

■本改訂版（長寿命化反映）



年間 4.5 億円
の縮減効果！

図 2-24 充当可能な財源見込み及び将来更新等費用との比較

(5) 公共施設・インフラ施設の 長寿命化対策 の効果額

対策の効果額の算定については、総務省が示す中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式に合わせるため、本計画の策定当初の計画期間である平成 29（2017）年度から令和 38（2056）年度までの 40 年間と、初年度から 10 年間の維持管理・更新等に係る経費について整理します。

本町の公共施設等の維持管理・更新等に係る短・中長期的な経費について、個別施設計画に基づき長寿命化対策を反映した場合の効果等を以下に示します。

① 今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度の 10 年間における経費の見込みを表 2-6 に示します。この 10 年間では、長寿命化対策を反映した場合の費用は、耐用年数経過時に単純更新した場合と比べて、建築物系公共施設では約 10.7 億円増加しますが、インフラ系公共施設では約 35.3 億円の縮減効果があり、全公共施設では約 24.6 億円の縮減効果が見込まれます。

表 2-6 短中期における維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式（10 年間）

(単位:百万円)

項目		維持管理 ・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+ ③)	財源の見込み	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去 5 年平均)
普通会計	建築物 (a)	3,065	3,090	2,199	8,353	5,611	7,282	1,072	613
	インフラ施設(b)	1,806	2,670	0	4,476		5,010	-534	361
	計(a+b)	4,871	5,760	2,199	12,829		5,611	12,292	538
公営事業会計	建築物 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
	インフラ施設(d)	811	589		1,400	437	4,393	-2,993	162
	計(c+d)	811	589	0	1,400	437	4,393	-2,993	162
建築物合計 (a+c)		3,065	3,090	2,199	8,353	5,611	7,282	1,072	613
インフラ施設 (b+d)		2,617	3,259	0	5,876	437	9,403	-3,527	523
合計 (a+b+c+d)		5,682	6,349	2,199	14,230	6,048	16,685	-2,455	1,136

※長寿命化対策等の効果額のマイナス表記は、長寿命化対策の効果があることを示す。

② 今後 40 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

平成 29（2017）年度から令和 38（2056）年度の 40 年間における経費見込みを表 2-7 に示します。この 40 年間では、長寿命化対策を反映した場合の費用は、耐用年数経過時に単純更新した場合と比べて、建築物系公共施設では約 37.2 億円、インフラ系公共施設では約 120.4 億円、全公共施設では約 157.6 億円の縮減効果が見込まれます。

表 2-7 中長期における維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式（40 年間）

(単位:百万円)

項目		維持管理 ・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+ ③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去 5 年平均)
普通会計	建築物 (a)	3,065	10,933	5,211	19,209	22,932	-3,723	613
	インフラ施設(b)	1,806	18,691	0	20,497	22,151	-1,655	361
	計(a+b)	4,871	29,624	5,211	39,706	45,083	-5,378	974
公営事業会計	建築物 (c)	0	0	0	0	0	0	0
	インフラ施設(d)	811	4,121	0	4,932	15,313	-10,381	162
	計(c+d)	811	4,121	0	4,932	15,313	-10,381	162
建築物合計 (a+c)		3,065	10,933	5,211	19,209	22,932	-3,723	613
インフラ施設 (b+d)		2,617	22,811	0	25,429	37,465	-12,036	523
合計 (a+b+c+d)		5,682	33,745	5,211	44,638	60,397	-15,759	1,136

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 現状や課題に対する基本認識

今後の公共施設等の維持管理・大規模修繕・更新については、適切で中長期的な視点による長寿命化及び財政負担の平準化を実施することで、将来にわたり、持続可能で利便性の高い公共サービスを提供できるようになります。前章までの現状と将来見通しを踏まえ、本町が抱える課題について以下のとおり整理します。

① 将来の人口規模と住民ニーズに合った公共施設等の最適化

本町では、今後の人口減少等の人口構造変化に伴い、現在の全ての公共施設等を維持した場合には、施設の更新にかかる住民への費用負担が増加することが予想されます。また、地区ごとの建築物系施設の延床面積にも差があり、旧行政区（玉生村・船生村・大宮村）の合併による施設の機能重複の課題もあります。

このことから、今後は現状の住民サービスの水準を維持・向上しながら、施設更新等の費用を抑制することが求められます。地区ごとの人口構造の変化に伴う公共施設等のニーズを的確に把握し、利用度の低い施設の有効活用、複合化や統廃合を含めた再編等を検討することで、公共施設等の規模及び配置の最適化を図ることが重要になります。

② 公共施設等の安全性と機能性の確保

本町では、町制が施行された昭和40年前後から公共施設の整備量が増加し、大規模修繕時期の築30年を経過した公共施設が、現在施設全体の4割（40.3%）を占めています。今後はその割合が更に増加し、施設の老朽化が急速に進行していく状況が見込まれます。また、インフラ系公共施設においても、段階的に更新や大規模修繕が必要となってきます。

今後進行する施設の老朽化に対し、効率的・効果的な大規模修繕や更新を実施し、公共施設等の安全性・耐震性の確保と、機能性を維持しながら長寿命化を図ることにより、“公共施設等を安全・安心に長く使う事”が、重要となります。

③ 公共施設等の維持管理コスト・更新費用の軽減

本町では、今後も人口減少と少子高齢化に伴い、税収の減少や社会保障費（扶助費）の増大が続くことが予測されます。こうした状況にあって、公共施設等の将来更新等費用は、長寿命化対策を反映した場合でも、年間約11.13億円程度かかる見込みであり、将来充当可能な財源見込み額である年間約6.05億円からの乖離は、年間約5.08億円の不足が見込まれます。

「塩谷町振興計画」策定における基本的な考え方の一つ「身の丈にあった持続可能な行政運営の視点で施策の展開を図る」ことを念頭に、公共施設等の将来更新等費用の抑制を図っていくことが求められます。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

前節の現状や課題に対する基本認識を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方について以下の実施方針を示します。

① 点検・診断等の実施方針

➤ 建築物系公共施設

法定点検^(*1)と自主点検^(*2)を組み合わせることで実施することにより、建築物や設備の劣化状況、危険箇所等の情報を一元的に管理し、施設の機能維持を図ります。また、点検の対象となる部位や方法について整理した「自主点検マニュアル」を作成し、専門的な知識のない職員でも容易に点検が出来るような体制を目指します。

➤ インフラ系公共施設

点検基準に準じた点検を実施することで可能な限り施設を維持し、長期にわたり使用できるような管理を行います。そのため、点検結果に基づき修繕等の必要な措置を行い、その結果により得られた施設の状態や修繕履歴の情報を記録する等のデータベース化を図り、次期点検に活用するメンテナンスサイクルを構築し、効率的な維持管理を継続的に取り組んでいきます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

➤ 建築物系公共施設

前述の点検・診断等の結果に基づき、経済性、効率性、安全性に留意して、計画的な予防保全型の維持管理及び修繕を行います。また、民間活力の導入検討や地域住民との連携を検討し、効率的・効果的な施設運営や町民サービスの向上を図ります。

施設の更新にあたっては、町民サービスに適正な規模を検討するとともに、施設の集約化、複合化、民間施設の活用、統合・廃止等を検討し、効率的かつ適切な施設配置を目指します。前節で述べたとおり、施設総量の適正化を目指す必要があるため、原則として、新規施設の整備は極力行わず、施設規模を縮小する可能性を検討します。

➤ インフラ系公共施設

前述の点検・診断等の結果に基づき、的確な現状把握や修繕履歴の情報活用により、点検結果や長寿命化計画の策定方針に沿って、修繕の優先順位を明確化し、優先度に応じた計画的な維持管理及び更新を図ります。

③ 安全確保と耐震化の実施方針

➤ 建築物系公共施設

施設を継続して安全に利用できるよう、定期的な点検と適切な維持管理を行い、利用者の安全確保を図ります。供用を廃止した施設は、老朽化等による施設の危険度を踏まえて活用方法の判断をします。また、『塩谷町建築物耐震改修促進計画(平成 21 年度～平成 27 年度)』に基づき、防災上重要な町有建築物については、目標となる耐震化率を確保していきます。

➤ インフラ系公共施設

町民の日常生活や経済活動を支える社会基盤となる施設であることから、安全・安心に利用できるよう、定期的な点検と適切な維持管理を行います。また、災害時には特にその早期の復旧が重要となるため、『塩谷町地域防災計画』に応じた計画的な施策を推進していくと共に、施設の特性や点検結果を踏まえ、優先度に応じた計画的な耐震化を推進していきます。

④ 長寿命化の実施方針

➤ 建築物系公共施設

施設の老朽化状況、耐震化状況等を考慮し、ライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を長寿命化実施の対象とします。また、法定点検や自主点検の結果を踏まえて修繕や改修を計画的に実施することで、施設の劣化の進行を遅らせ、必要とされる施設の機能を長期間にわたり保持していくことで、維持管理・更新費用の抑制と平準化を目指します。

➤ インフラ系公共施設

利用者の安全性確保や安定した供給を考慮し、施設の特徴や点検結果を踏まえ、長寿命化を推進し安全・安心に可能な限り長く使うことで、必要とされる機能の維持と修繕費用の抑制に努めます。既に長寿命化計画が策定されている、橋りょう（『塩谷町橋梁長寿命化修繕計画』）については、定期的な見直しを踏まえ、継続的に計画を推進していきます。

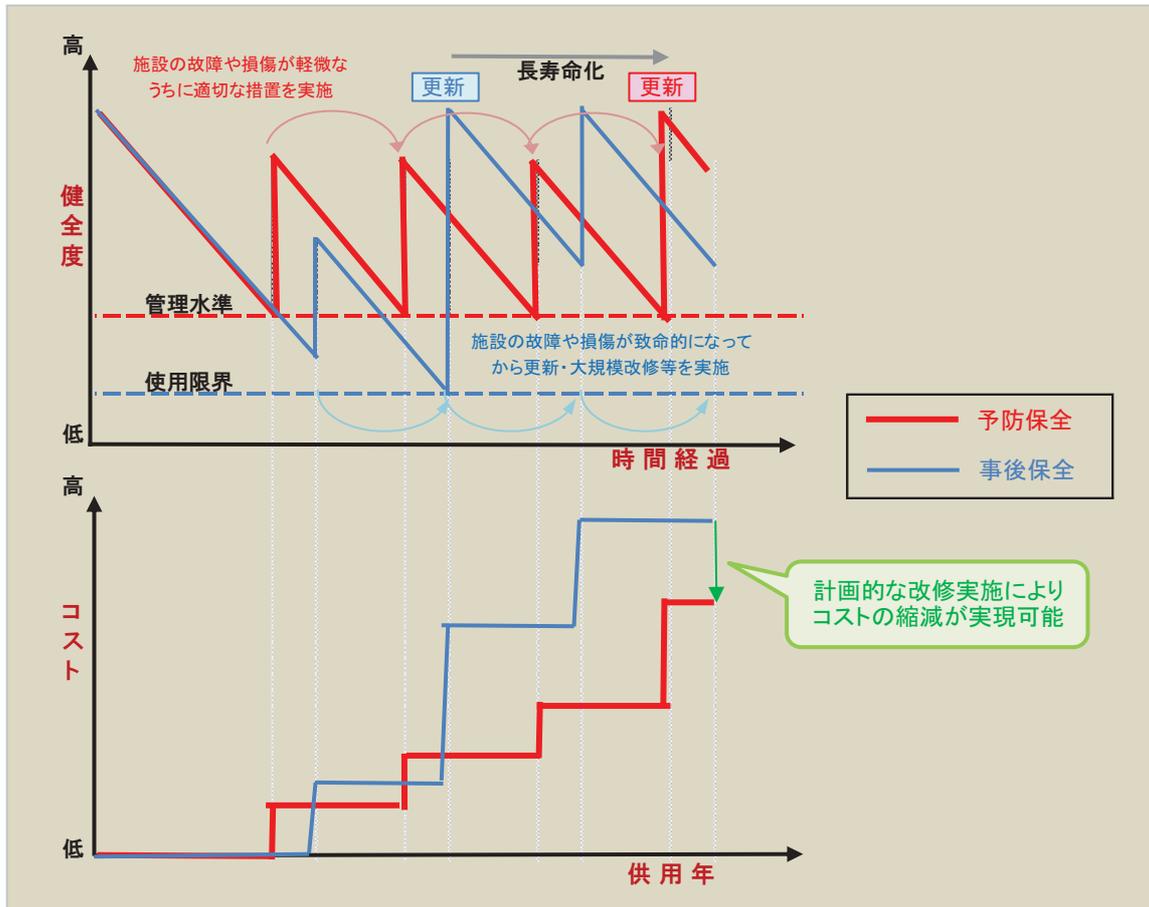


図 3-1 建築物系施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減（イメージ）

⑤ 統合や廃止の推進方針

➤ 建築物系公共施設

将来的な財源見込みと人口動向を考慮し、近隣施設との再編や同類型間での施設集約を検討していきます。検討にあたっては、施設の利用状況や費用状況の分析、まちづくりの視点等の様々な指標により施設評価を実施します。この結果に基づき、町民の意向も踏まえながら、個々の施設に対して総合的な評価を行い、施設の統合や廃止の実施方針を策定します。

また、機能転換や集約化、複合化等による現有施設の有効活用等を図ることを優先的に実施し、利便性の向上に努め町民サービスの水準を維持します。

➤ インフラ系公共施設

インフラ系公共施設では、施設の長寿命化を基本とし、社会情勢や町民ニーズ等を踏まえ、必要に応じて適正な整備を図ります。

方法	内容	イメージ
集約化	ニーズや利用状況等を踏まえ、同一用途の複数施設をより少ない施設規模や数に集約	
複合化	施設の利用状況や需要見通しを踏まえ、余剰・余裕スペースについて、周辺の異種用途施設と複合	
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用	
類似機能の統合	設置目的は異なるものの、機能が似通っている複数施設について統合	
実施主体や管理運営主体の変更	施設規模や運営形態等を踏まえ、事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更	

図 3-2 建築物系施設のための主な施設再編手法（イメージ）

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の長寿命化（延命化）改修又は更新（建替え）の際には、障がい者や高齢者、外国人観光客等、誰にでもやさしく利用しやすいユニバーサルデザイン^(※1)に配慮した利便性の向上による機能の充実を促進します。

特に、『ユニバーサルデザイン 2020 行動計画』（平成 29 年 2 月、ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方にに基づき、既存施設についても、スロープ、エレベーター、トイレ、手すり、公衆無線 LAN（Wi-Fi）等のユニバーサルデザイン化（バリアフリー化）に対応するための施設整備を検討していきます。

⑦ 脱炭素化の推進方針

地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である『地球温暖化対策計画』（令和 3 年 10 月閣議決定）の改訂を踏まえ、地方公共団体には地球温暖化対策における低炭素化社会、カーボンニュートラルの実現に向けた施策の率先的な推進が求められています。

公共施設等においても建築物の省エネルギー化に向けて、計画的な実施が望まれています。具体的には、太陽光発電の導入、建築物における ZEB^(※2)の適用、省エネルギーを可能とする素材・設備の導入による改修、LED 照明の導入等、国の基準に適合させた取組みとして、公共施設等適正管理事業債の活用も見据えて検討していきます。

なお、本町の脱炭素化の推進として、『第 2 次塩谷町地球温暖化対策実行計画（期間：令和 4（2022）年度～令和 12（3030）年度）』の予定に対し、建築物の省エネ化の促進を図ります。

*1 ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異や障がいの有無・能力の如何に関わらず、利用しやすい施設・製品・情報等の設計（デザイン）を指す。

*2 ZEB（Net Zero Energy Building）：50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物を指す。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

➤ 全庁的な取組体制の構築

これまで公共施設等の維持管理や情報管理については、施設を所管する部署ごとに集約してきました。これからは、庁内横断的な体制による全体最適化の視点で、全庁的な取組体制を構築する必要があります。

全庁的な合意形成を図る機関として、「塩谷町公共施設マネジメント推進委員会」を設置し、具体的な検討の場として、課長クラスで構成する幹事会及び主幹・副主幹クラスで構成する委員会を組織し、公共施設等のマネジメントに係る検討を行っていきます。

また、庁内横断的な検討を行うため、総務課管理担当が主体となり、本計画の推進と一元的な情報管理・集約を図ります。

全庁的な取り組みと庁内合意形成を行うことにより、公共施設に係る事業の優先順位の適正化を図り、予防保全・大規模修繕・更新等に係る予算の調整を図ります。

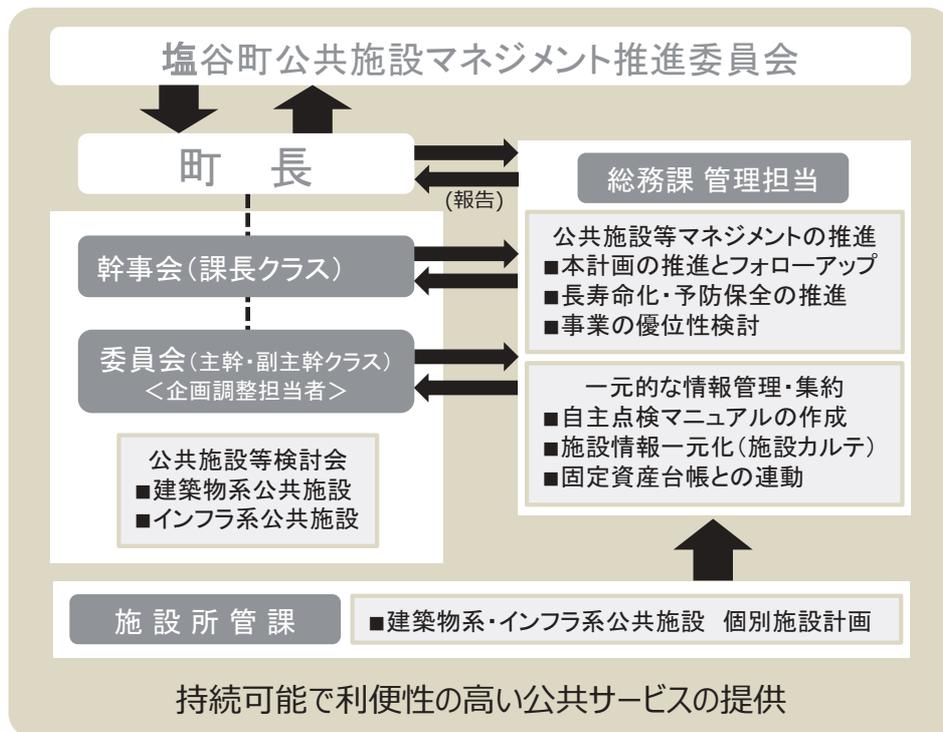


図 3-3 公共施設等マネジメント推進体制

➤ 職員の施設管理意識の向上とスキルアップ

本町の職員一人一人が、公共施設等の現状や本計画の策定意義等を十分理解し、公共施設等マネジメント意識の向上を図っていくことが重要となります。

具体的には、先進自治体の事例把握、有識者による講演、点検・診断技術を向上するための研修等により、持続的で満足度の高い町民サービスのための創意工夫や、施設の維持管理における保全的な意識づけを図ります。

➤ 民間事業者との連携

公共施設等が直面している様々な課題を解決するためには、事業者との協働の取り組みを推進し、情報を共有化することが重要となります。事業者による民間活力の導入による効果が期待できる施設については、指定管理者制度^(*1)、PPP^(*2)/PFI^(*3)等の活用を更に推進し、事業の効率化や町民サービスの維持・向上を図ります。

➤ 町民との協働と情報共有

公共施設等マネジメントの取り組みは、まちづくりの取り組みに直接つながっていくため、町民への十分な情報提供と、意見交換を踏まえながら推進していきます。

また、本計画に関わる情報については、町のホームページ等で町民に適宜公表していきます。

➤ 近隣自治体・国県との連携

施設の配置については、近隣自治体との連携等、町域を超えた広域的な視点を含め、あり方を検討します。また、国や栃木県の機関とも情報共有を行い、施設の有効利用を検討します。

*1 指定管理者制度：平成15年の地方自治法の改正に伴い、管理委託制度に代わって新設された制度で、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービス向上や経費削減等を図ることを目的としたもの

*2 PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）の略称で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度やPFIも含まれる。

*3 PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法

3-2 建築物系公共施設の施設類型ごとの管理の基本的な方針

建築物系公共施設の施設類型ごとの管理の基本方針を以下に示します。

施設類型ごとに、ストック（施設の配置状況を含む供給状況と老朽化状況）、サービス（利用状況）、コスト（維持管理にかかる費用）の3つの視点から施設の現状と課題について整理し、また、今後の方針について記載しています。

(1) 行政系施設

① 配置状況

行政系施設の配置状況を
図 3-4 に示します。

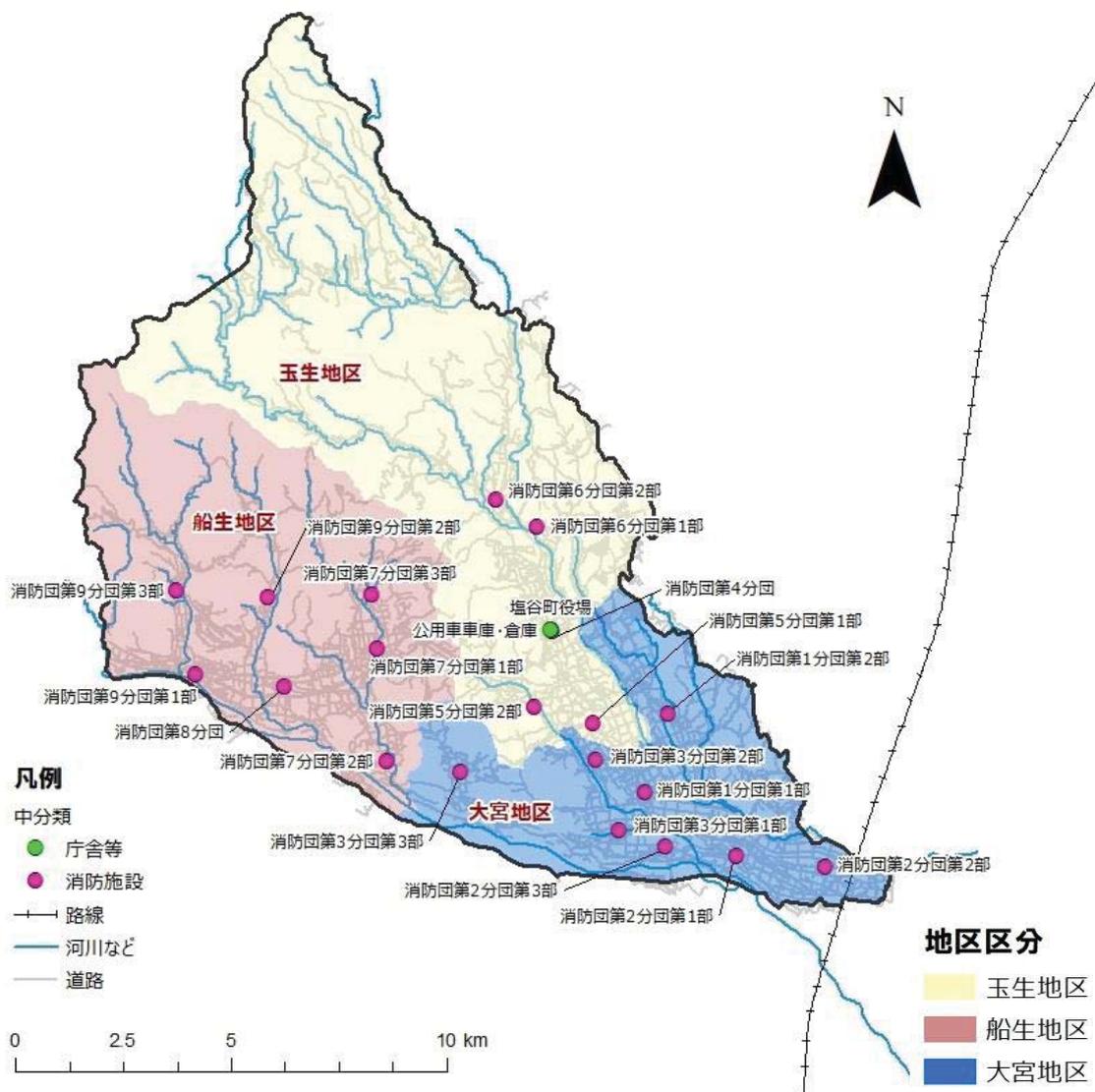


図 3-4 行政系施設の配置状況

②基本情報

行政系施設の基本情報を表 3-1 に示します。

表 3-1 行政系施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
行政系施設	庁舎等	1	塩谷町役場	玉生741	2,219.33
		2	公用車車庫・倉庫	玉生741	283.40
	消防施設	3	消防団第1分団第1部	大宮1364	45.00
		4	消防団第1分団第2部	田所981-2	37.26
		5	消防団第2分団第1部	大久保728	65.11
		6	消防団第2分団第2部	肘内732	28.10
		7	消防団第2分団第3部	上平1363	36.62
		8	消防団第3分団第1部	風見1126-3	31.50
		9	消防団第3分団第2部	泉255	30.50
		10	消防団第3分団第3部	上沢21-3	45.54
		11	消防団第4分団	玉生749-4	73.42
		12	消防団第5分団第1部	金枝967	66.24
		13	消防団第5分団第2部	飯岡637-3	23.90
		14	消防団第6分団第1部	熊ノ木750-3	24.50
		15	消防団第6分団第2部	上寺島163	37.60
		16	消防団第7分団第1部	船生1069-2	63.34
		17	消防団第7分団第2部	佐貫1017-2	26.00
		18	消防団第7分団第3部	船生1759-2、1759-3	38.20
		19	消防団第8分団	船生3623-1	65.97
		20	消防団第9分団第1部	船生6082-51	74.60
		21	消防団第9分団第2部	船生4789	27.20
		22	消防団第9分団第3部	船生6521	23.10
建築物系施設 全体に占める割合			延床面積合計 (m ²)		
4.5%			3,366.43		

③現状と課題

行政系施設の現状と課題を表 3-2 に整理します。

表 3-2 行政系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・塩谷町役場庁舎、各消防施設ともに老朽化が進行しています。
サービス	・塩谷町役場は、耐震性が確保できていないことにより、大規模災害時の災害対策本部としての機能維持に不安が残る状態となっています。また、増築を重ねたため、本館が複数棟で形成され、住民にとって利用しづらい施設になっています。
コスト	・塩谷町役場の敷地の約 6 割が借地であり、毎年高額な維持管理コストが計上されています。

④ 今後の方針

- 塩谷町役場庁舎は、老朽化の進行と耐震診断の結果から早急な建替えが必要となっており、『塩谷町新庁舎建設基本計画』（令和 2 年 1 月）に基づき、令和 5 年度完成を目指し、新庁舎の建設を行っています。
- 老朽化した消防施設は、必要に応じて適切に修繕・更新を行います。
- 耐震基準を満たさない施設に対しては、当該施設の今後の利用を検討した上で、必要に応じて耐震改修工事を実施します。
- 新庁舎建設にあたっては、『第 6 次塩谷町振興計画・第 2 次塩谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（令和 3 年 3 月）に基づき、行政サービスの向上、効率的な執務空間の確保、防災拠点としての役割などへ対応できるよう、新庁舎を建設します。また、ワンストップサービスやコンパクトシティの実現の観点から、新庁舎敷地内に総合福祉センター（仮称）を建設し、保健・福祉の拠点とします。また、関係公共施設等を集約することで、町民の利便性向上と施設管理コストの縮減を図ります。

(2) 保健福祉・子育て支援施設

① 配置状況

保健福祉・子育て支援施設の配置状況を図 3-5 に示します。

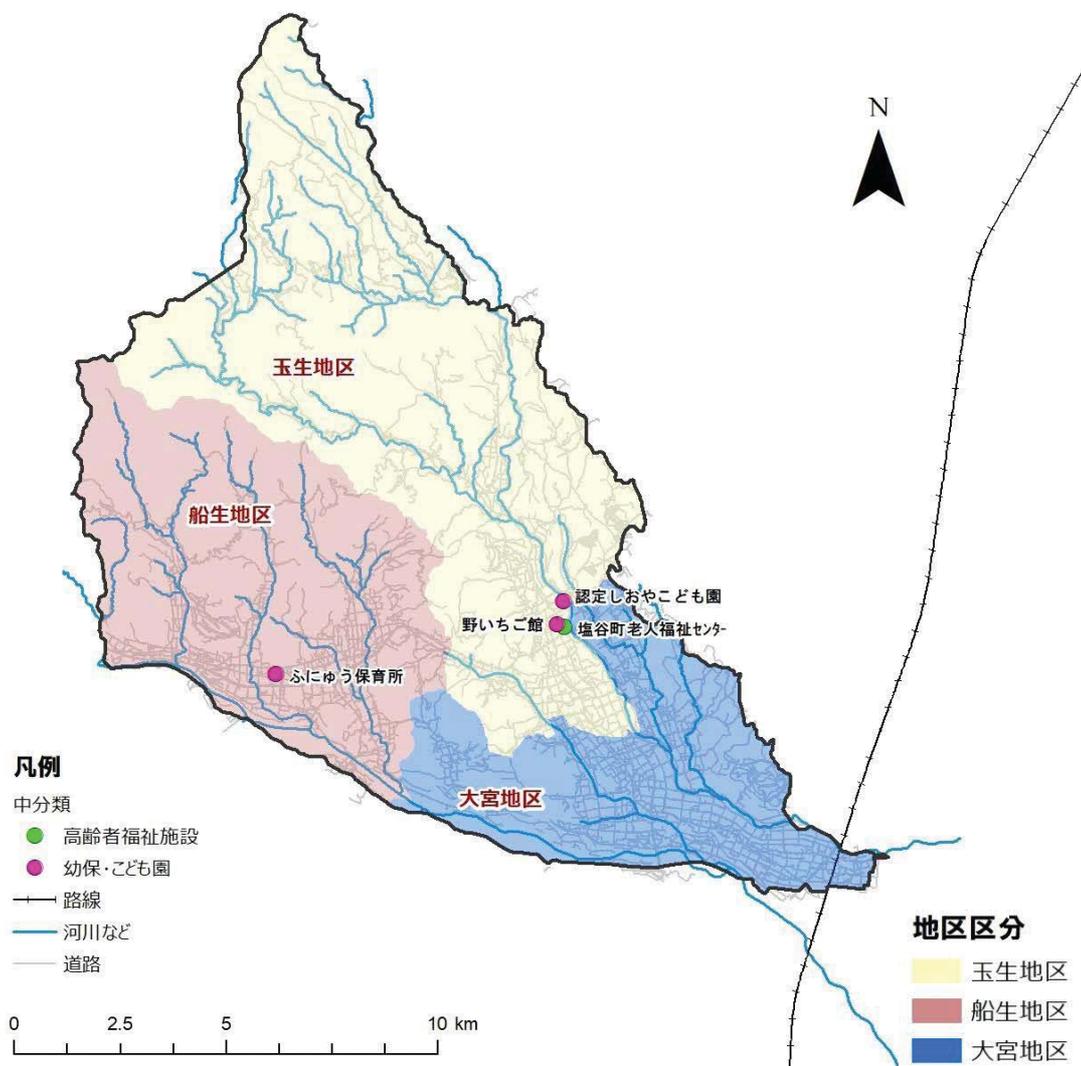


図 3-5 保健福祉・子育て支援施設の配置状況

② 基本情報

保健福祉・子育て支援施設の基本情報を表 3-3 に示します。

表 3-3 保健福祉・子育て支援施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
保健福祉・子育て支援施設	高齢者福祉施設	1	塩谷町老人福祉センター	玉生872	976.58
	幼保・こども園	2	認定しおやこども園	玉生1057-83	943.45
		3	野いちご館	玉生2332	120.95
		4	ふにゅう保育園	船生3600-2	878.00
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
				3.9%	2,918.98

③現状と課題

保健福祉・子育て支援施設の現状と課題を表 3-4 に整理します。

表 3-4 保健福祉・子育て支援施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・ 4 施設中 1 施設で建築後 30 年が経過しており、その他の施設は比較的新しい施設です。
サービス	・ 塩谷町老人福祉センターは、東日本大震災時の被災により保健センター機能が失われ、サービスの継続と利用者の安全性の観点から早急な更新が必要な状況です。 ・ (仮称) 保健センターは、令和 2 年 3 月に本町に譲渡され、現在は、乳幼児健診施設「野いちご館」として利用されています。 ・ 船生保育園は平成 27 年度より民営化し、名称が「ふにゅう保育園」となりました。
コスト	・ 認定しおやこども園は、利用者数の緩やかな減少が見込まれます。

④今後の方針

- 塩谷町老人福祉センターは、早急な建替えが必要であり、維持管理費の削減の観点からも新庁舎整備と併せた集約化を図ることを検討します。
- 認定しおやこども園は、園児の利用形態に応じて適切な改築等の対応を検討します。
- 民営化されたふにゅう保育園は、今後、施設譲渡等を検討します。
- 『第 6 次塩谷町振興計画・第 2 次塩谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（令和 3 年 3 月）に基づき、廃校を利用した塩谷町こども未来館を開設し、町内外の広域での子育て世帯の交流や世代間の交流を促進し、子育て世代の満足度向上につなげます。
- また、高齢者福祉、保健福祉、子育て支援などに総合的に活用できる総合福祉センター(仮称)を新庁舎敷地内に整備します。

(3) 産業系施設

① 配置状況

産業系施設の配置状況を図 3-6 に示します。

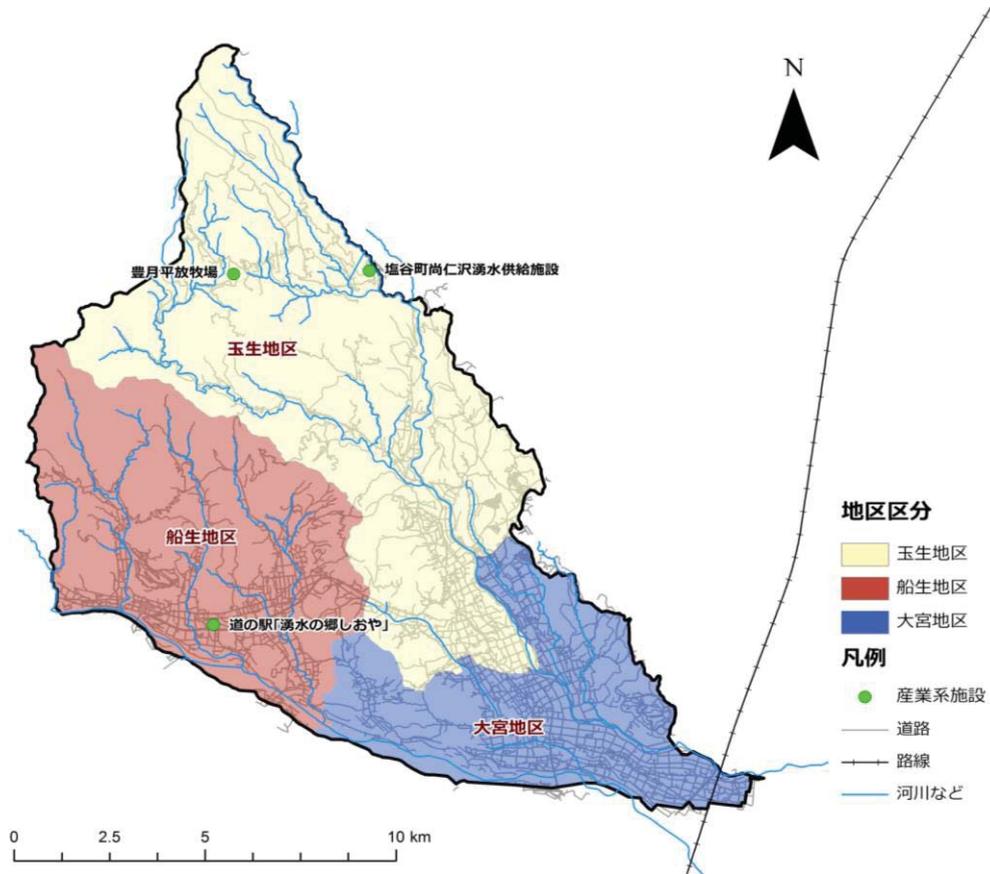


図 3-6 産業系施設の配置状況

② 基本情報

産業系施設の基本情報を表 3-5 に示します。

表 3-5 産業系施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
産業系施設	産業系施設	1	道の駅「湧水の郷しおや」	船生3733-1	1,161.03
		2	塩谷町尚仁沢湧水供給施設	上寺島1616-4	320.42
		3	豊月平放牧場	上寺島1633-1	187.49
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
2.2%				1,668.94	

③ 現状と課題

産業系施設の現状と課題を表 3-6 に整理します。

表 3-6 産業系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・ 豊月平放牧場は設置後約 40 年近くが経過しており、老朽化が進行しています。
サービス	・ 道の駅「湧水の郷しおや」は毎年利用者数が増加しており、今後も来場者の満足度の向上や安全確保の観点からも引き続き適切な維持管理が必要です。 ・ 塩谷町尚仁沢湧水供給施設は、利用業者の減少等により、利用率が減少傾向にあります。
コスト	・ 豊月平放牧場は放牧牛の管理を酪農組合に委託していますが、放牧頭数の減少に伴い、放牧使用料が減少し歳出超過が続いています。

④ 今後の方針

- 施設の継続的なサービス提供と利用者の満足度向上のため、適切な維持管理を継続します。
- 道の駅「湧水の郷しおや」は、費用対効果の観点からサービス向上の手法について検討します。
- 塩谷町尚仁沢湧水供給施設は、施設の運用に支障が出ないように、設備の状態について注意していくとともに、施設についてのPRを積極的に行っていきます。
- 豊月平放牧場は、健全な施設運営を図る観点から、町外畜産農家の利用推進や町営放牧場の統廃合等について検討します。
- 指定管理者制度やPPP/PFI制度等を活用する等、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で良質なサービスを提供するよう管理運営方法について検討します。

(4) 公営住宅

① 配置状況

公営住宅の配置状況を図 3-7 に示します。

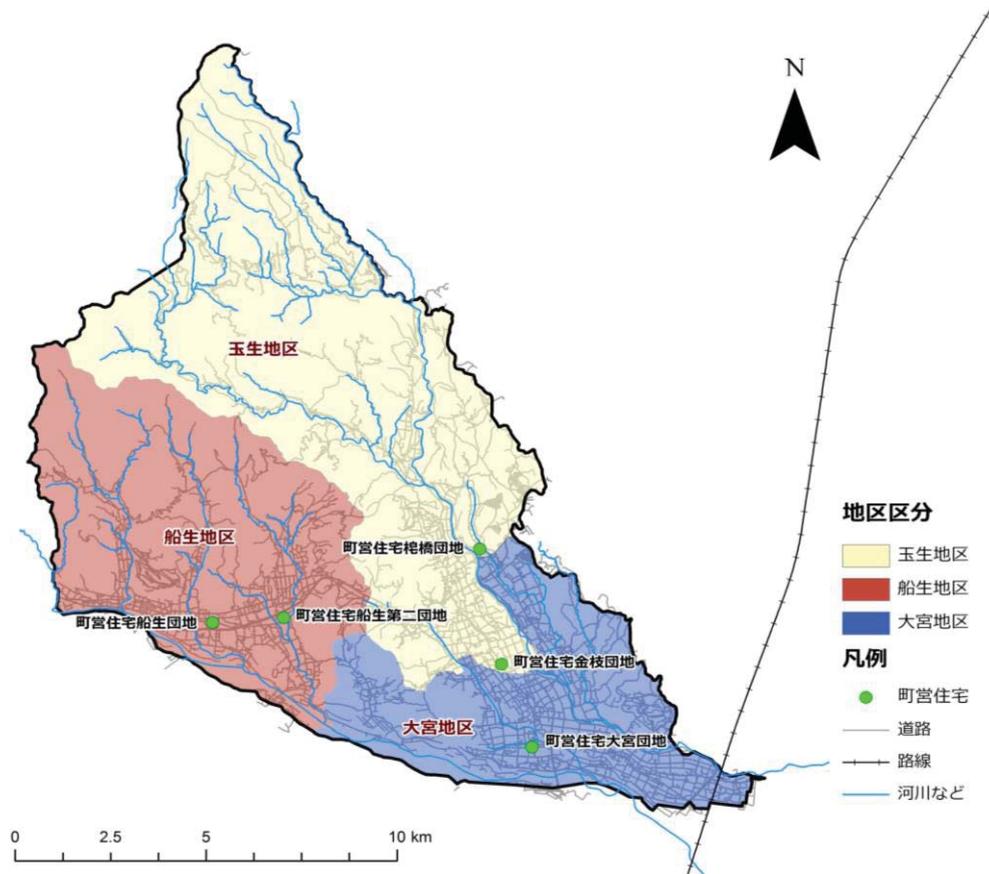


図 3-7 公営住宅の配置状況

② 基本情報

公営住宅の基本情報を表 3-7 に示します。

表 3-7 公営住宅の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
公営住宅	町営住宅	1	町営住宅金枝団地	金枝464	1,924.24
		2	町営住宅梶橋団地	熊ノ木3-10	2,417.96
		3	町営住宅船生団地	船生3729-1	1,795.70
		4	町営住宅船生第二団地	船生428	1,563.00
		5	町営住宅大宮団地	上平45	1,324.90
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
12.1%				9,025.80	

③ 現状と課題

公営住宅の現状と課題を表 3-8 に整理します。

表 3-8 公営住宅の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・ 5 施設中 2 施設で建築後 30 年を経過しており、一部施設では建物の老朽化に伴う入居者の安全確保に懸念があり、随時修繕が必要な状況です。
サービス	・ 一部施設でトイレが水洗化されていないことが入居率に影響している可能性があります。
コスト	・ 老朽化した住宅では、毎年修繕等の維持管理コストが高額になっています。

④ 今後の方針

- 『第 6 次塩谷町振興計画・第 2 次塩谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（令和 3 年 3 月）に基づき、低所得者向けの町営住宅を運営し、必要に応じて改修・改築を行います。
- 『塩谷町営住宅長寿命化計画』に基づき、適切な維持管理を推進していきます。
- 老朽化が進行している施設は、トイレの水洗化を含めた修繕及び建替えについて検討します。

(5) 学校教育系施設

① 配置状況

学校教育系施設の配置状況を図 3-8 に示します。

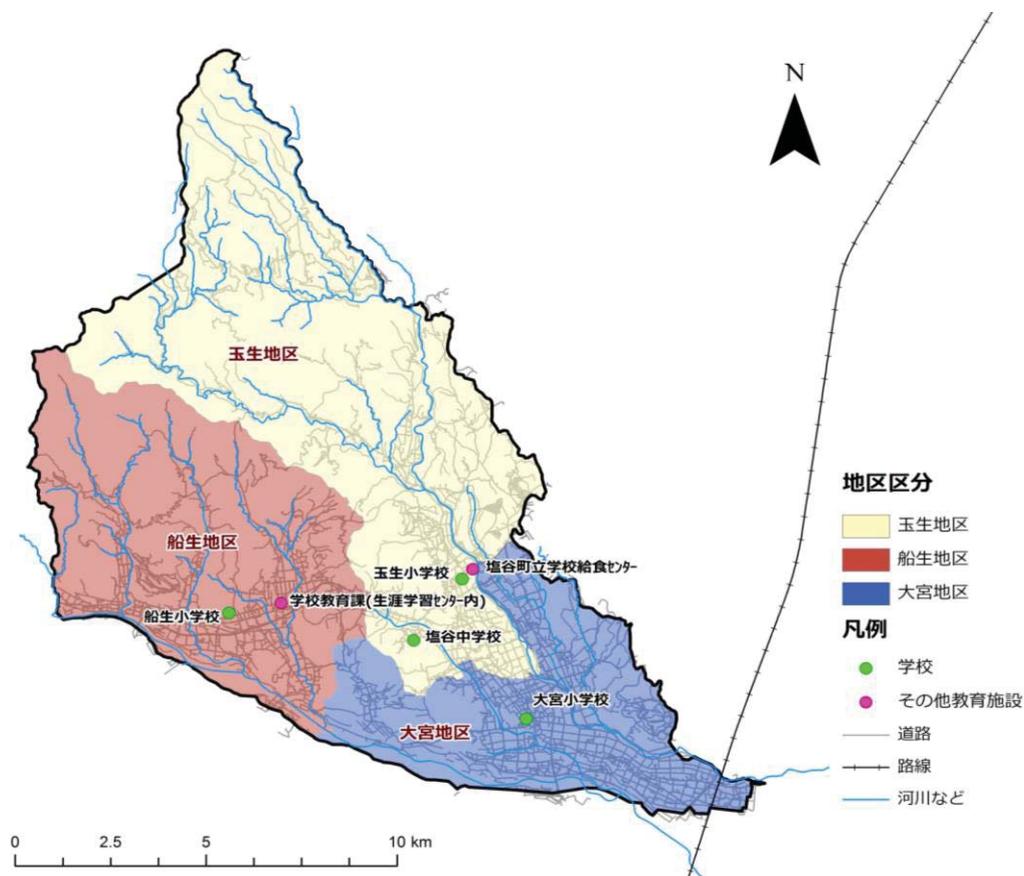


図 3-8 学校教育系施設の配置状況

② 基本情報

学校教育系施設の基本情報を表 3-9 に示します。

表 3-9 学校教育系施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
学校教育系施設	学校	1	玉生小学校	玉生395	5,142.24
		2	船生小学校	船生3660	3,371.60
		3	大宮小学校	大宮2163-1	3,505.20
		4	塩谷中学校	飯岡1248	10,962.15
	その他教育施設	5	学校教育課(生涯学習センター内)	船生989-1	163.00
		6	塩谷町立学校給食センター	玉生955-3	1,280.39
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
				32.8%	24,424.58

③ 現状と課題

学校教育系施設の現状と課題を表 3-10 に整理します。

表 3-10 学校教育系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・ 比較的新しい施設が整備されている状況にあります。 ・ 全ての施設が新耐震設計基準に基づく建築物となっています。
サービス	・ 小学校は現状維持としますが、年間出生者数が 50 人以下に減少している少子高齢化の影響により、児童数が減少しつつあるため、将来的には統合について検討が必要です。
コスト	・ 塩谷町立学校給食センターは、一部の業務を民間に委託しており、引き続き運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本・ノウハウの導入等、施設の運営形態についての検討が必要です。

④ 今後の方針

- 『塩谷中学校長寿命化計画』（令和元年 10 月）、『船生小学校、玉生小学校、大宮小学校長寿命化計画』（令和元年 10 月）に基づき、引き続き、児童・生徒のよりよい教育環境の確保と効率的・効果的な学校施設の修繕による維持管理経費の縮減・平準化を図ります。
- 将来、児童数の減少を見据えて、玉生・船生・大宮小学校の統廃合について検討します。
- 塩谷町立学校給食センターは、引き続き民間による業務委託を継続します。

(6) 社会教育系施設

① 配置状況

社会教育系施設の配置状況を図 3-9 に示します。

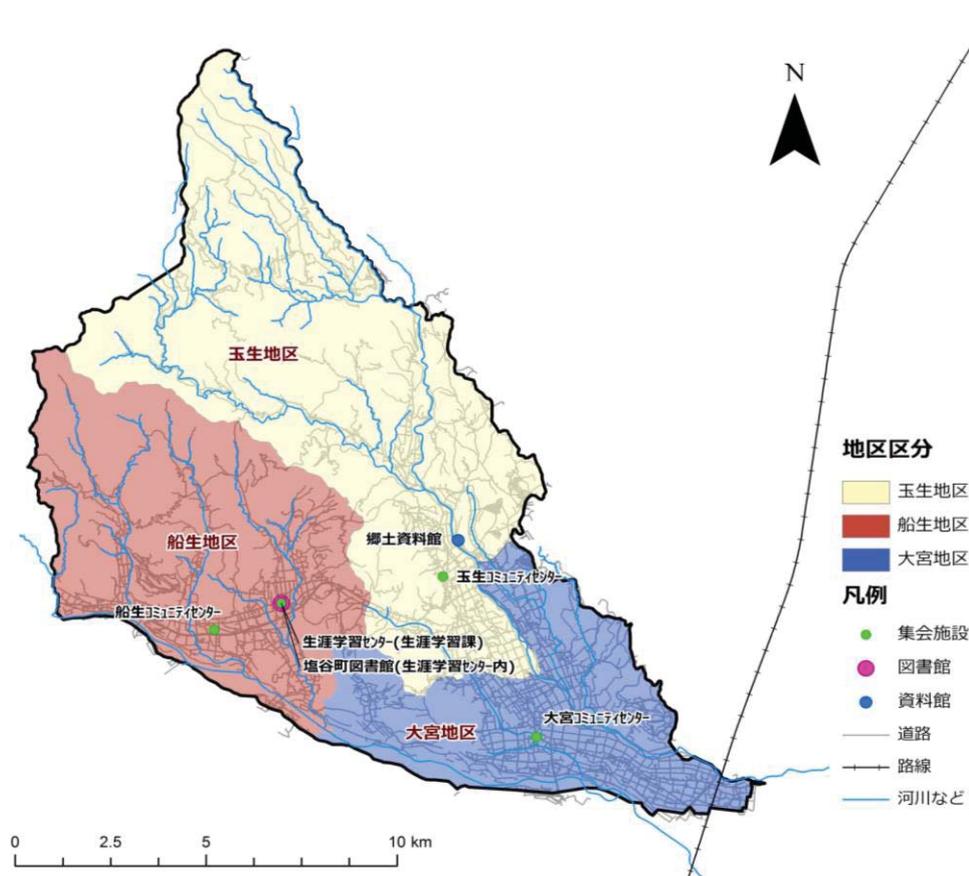


図 3-9 社会教育系施設の配置状況

② 基本情報

社会教育系施設の基本情報を表 3-11 に示します。

表 3-11 社会教育系施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
社会教育系施設	集会施設	1	生涯学習センター(生涯学習課)	船生989-1	1,669.70
		2	玉生コミュニティセンター	玉生681	1,511.44
		3	大宮コミュニティセンター	大宮1028-2	614.15
		4	船生コミュニティセンター	船生3733-1	16.56
	図書館	5	塩谷町図書館(生涯学習センター内)	船生989-1	463.00
	資料館	6	郷土資料館	熊ノ木987-6	172.24
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
				6.0%	4,447.09

③ 現状と課題

社会教育系施設の現状と課題を表 3-12 に整理します。

表 3-12 社会教育系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・ 6 施設中 3 施設で建築後 30 年が経過しており、老朽化が進行しています。
サービス	・ 生涯学習センター及び塩谷町図書館は、平成 24 年度から旧船生東小学校を転用し運営しています。船生地区にあることから、他地区の町民には不便をきたしています。 ・ 玉生コミュニティセンターは老朽化が進行しており、維持管理費の増加が懸念されているため、今後の利用等について検討が必要です。
コスト	・ 全ての施設の管理運営形態は直営ですが、管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本・ノウハウの導入等、施設の運営形態についての検討が必要です。

④ 今後の方針

- 玉生コミュニティセンターは、老朽化が著しいですが、地域づくりや生涯学習の場としては必要な施設であるため、施設の存続、配置場所及び利用者の利便性等を考慮し、今後の方針を検討します。また、大宮コミュニティセンターも老朽化が進行しており、設備の更新を含めた修繕について検討します。
- 指定管理者制度や P P P / P F I 制度等を活用する等、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で良質なサービスを提供するよう、管理運営方法の見直しを検討します。

(7) スポーツ・レクリエーション系施設

① 配置状況

スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況を図 3-10 に示します。

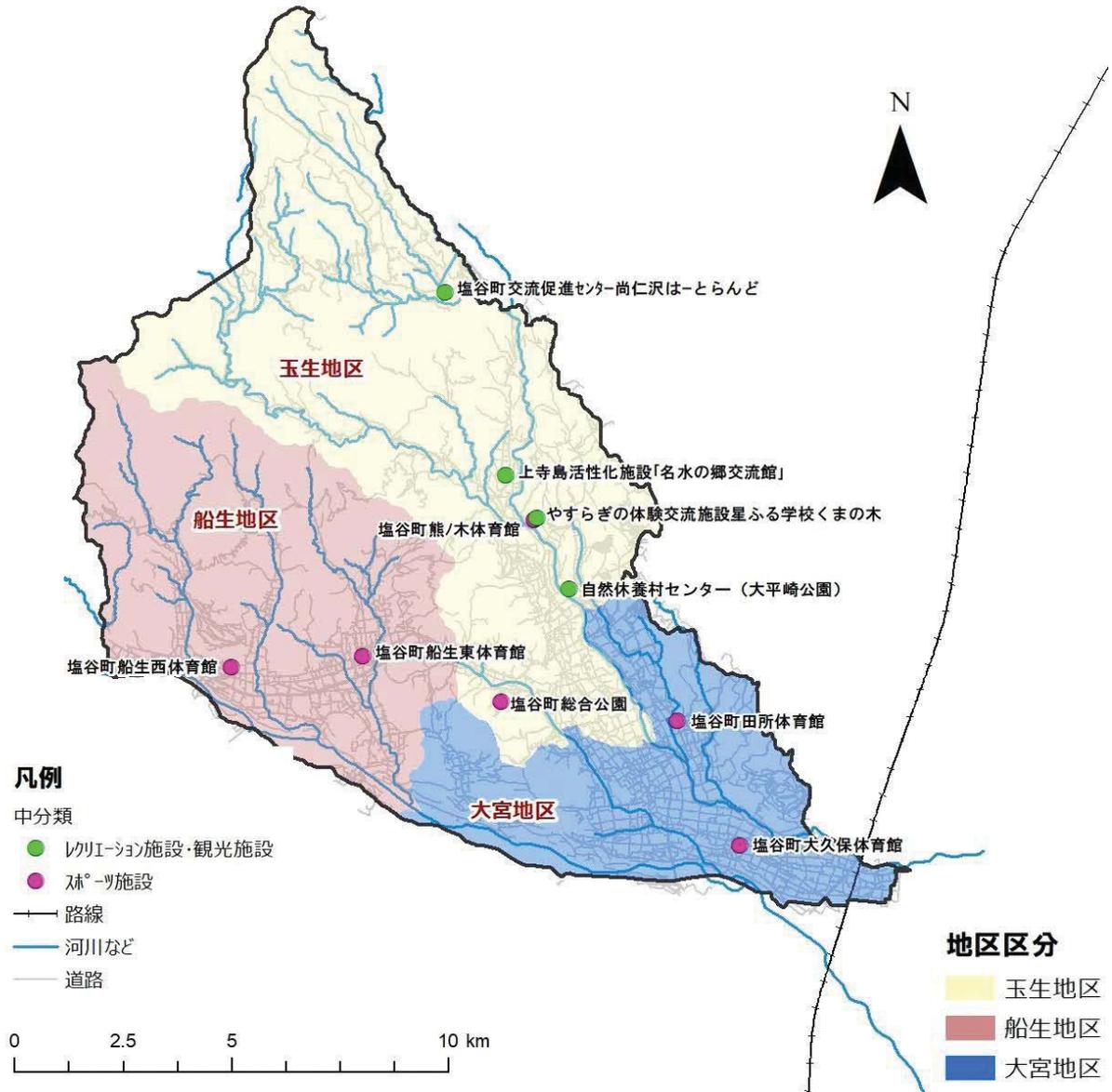


図 3-10 スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況

② 基本情報

スポーツ・レクリエーション系施設の基本情報を表 3-13 に示します。

表 3-13 スポーツ・レクリエーション系施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・ 観光施設	1	塩谷町交流促進センター尚仁沢はとらんど	上寺島1618-4	682.09
		2	大平崎公園	熊ノ木987-2	1,528.52
		3	上寺島活性化施設「名水の郷交流館」	上寺島431-2	152.37
		4	やすらぎの体験交流施設星ふる学校くまの木	熊ノ木802	1,243.83
	スポーツ施設	5	塩谷町船生西体育館	船生5997	812.00
		6	塩谷町船生東体育館	船生846-2	760.23
		7	塩谷町田所体育館	田所973	750.00
		8	塩谷町大久保体育館	大久保1401-1	604.00
		9	塩谷町熊ノ木体育館	熊ノ木805-1	603.97
		10	塩谷町総合公園	飯岡1160	831.25
建築物系施設 全体に占める割合			延床面積合計 (m ²)		
10.7%			7,968.26		

③ 現状と課題

スポーツ・レクリエーション系施設の現状と課題を表 3-14 に整理します。

表 3-14 スポーツ・レクリエーション系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 施設中 7 施設で建築後 30 年が経過しており、老朽化が進行しています。 ・ 一部の施設において新耐震設計基準を満たしておらず、耐震性の確保が課題となっています。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各体育館の使用料は、学校施設の開放による体育館利用の使用料より高くなっています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塩谷町船生西体育館は、他の体育館と比較し利用率が低く、また、旧校舎も残っているためランニングコストが 2 倍以上かかっています。 ・ レクリエーション施設は管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本・ノウハウの導入等、施設の運営形態についての検討が必要です。 ・ 塩谷町総合公園は、年間 1,500 万円程度の維持管理費が生じており、今後は野球スタンドや防球ネット及びトイレ等の改修が必要な状況です。 ・ 塩谷町交流促進センター尚仁沢は一とらんどは、令和 3 年度から管理運営を民間に委託し、名称の変更をしています。

④ 今後の方針

- 老朽化が進行したレクリエーション系施設については、費用対効果を考慮し改修・廃止等の対策・方針を検討していきます。同時に、耐震基準を満たさない施設は、必要に応じて耐震化工事を実施します。
- 体育館については、将来継続して使用する施設を検討した上で、使用しなくなった施設や大規模改修が必要となった時点で廃止を予定しています。
- 包括的民間委託や指定管理者制度を導入する等、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で良質なサービスを提供するよう、管理運営方法の見直しを行います。
- 全施設において、適切な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。同時に、利用者の要望と施設の実態を考慮し、適切な施設サービスの維持・向上を図ります。

(8) その他

① 配置状況

その他の施設の配置状況を図 3-11 に示します。

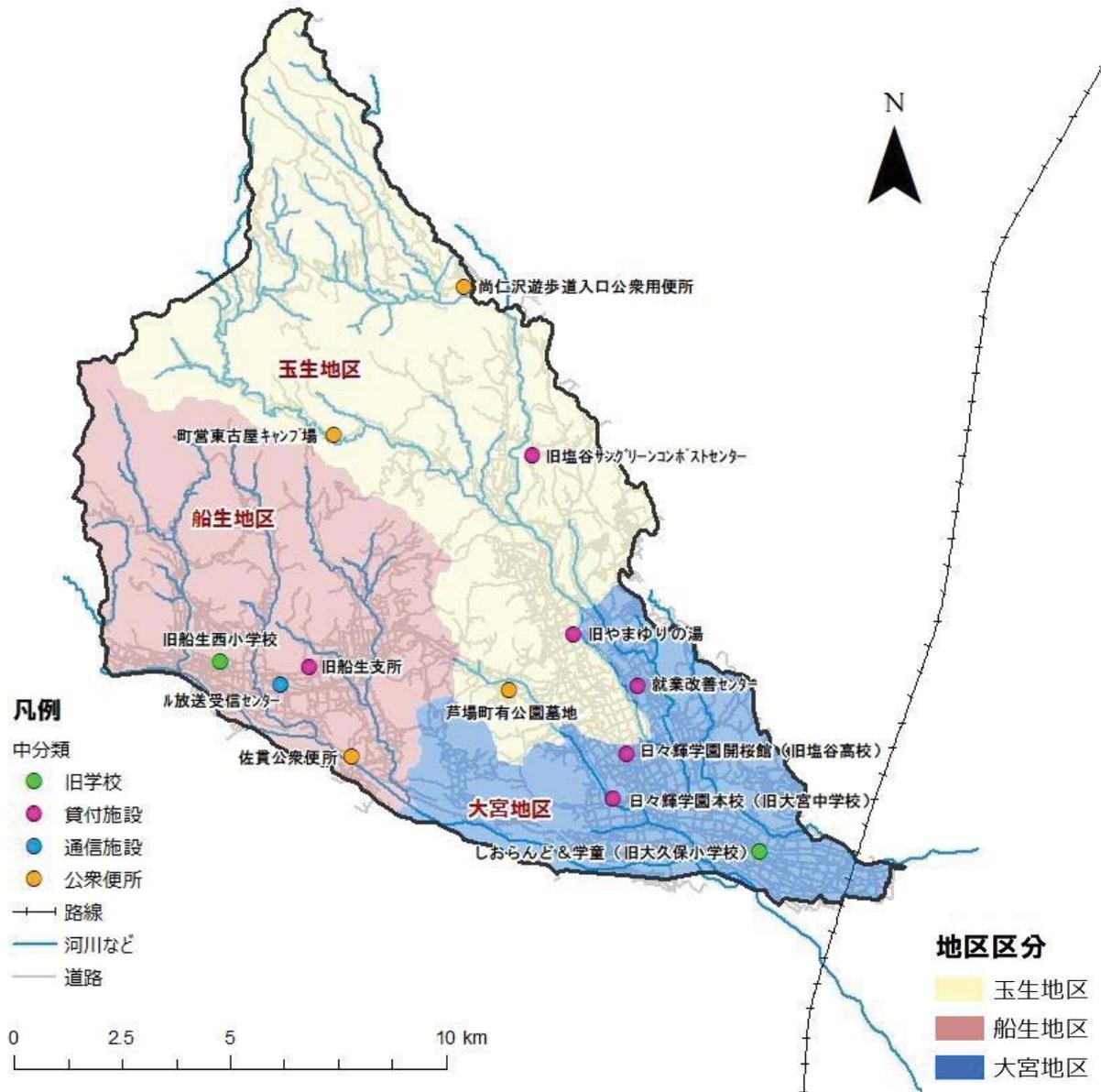


図 3-11 その他の施設の配置状況

② 基本情報

その他の施設の基本情報を表 3-15 に示します。

表 3-15 その他の施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
その他	旧学校	1	旧大久保小学校	大久保1401-1	2,226.46
		2	旧船生西小学校	船生5991-1	2,306.27
	貸付施設	3	旧塩谷サウナ・コンプレックスセンター	熊ノ木1288-1	1,627.90
		4	旧船生支所	船生3639-2	611.74
		5	就業改善センター	田所1601-7	707.06
		6	日々輝学園本校（旧大宮中学校）	大宮2455-2	3,306.14
		7	日々輝学園開校館（旧塩谷高校）	大宮2579-1	8,463.69
		8	旧やまゆりの湯	玉生380-3	135.80
	通信施設	9	地上デジタル放送受信センター	船生3729	4.66
	公衆便所	10	町営東古屋キャンプ場	上寺島812	7.00
		11	尚仁沢遊歩道入口公衆用便所	上寺島1616-2	26.45
		12	佐貫公衆便所	佐貫804	22.35
		13	芦場町有公園墓地	飯岡1456-14	6.00
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
26.1%				19,451.52	

③ 現状と課題

その他の施設の現状と課題を表 3-16 に整理します。

表 3-16 その他の施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・ 13 施設中 4 施設で建築後 30 年が経過しており、老朽化が進行しています。
サービス	・ 旧船生西小学校は、他用途での施設利用が求められており、今後、利用用途拡大についての検討が必要です。 ・ 全ての貸付施設は、個人・民間・法人による長期利用が見込まれています。
コスト	・ 日々輝学園本校及び日々輝学園開桜館は、地域との交流や町内施設の利用等、地域活性化に寄与していますが、施設の老朽化に伴い今後の修繕費の増加が懸念されます。 ・ 一部の施設は管理運営を民間に委託しています。今後も管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本・ノウハウの導入等、施設の運営形態についての検討が必要です。

④ 今後の方針

- 旧船生西小学校は、比較的新しい施設ですが、現在は利用されていないため、地域活性化を図る観点から施設の売買又は賃貸施設として扱っています。
- 貸付施設は、老朽化が著しく、賃借人と施設の維持管理修繕について協議し、施設の方向性を検討した上で、適切な修繕・売買等を実施します。また、現在は直営の施設においても、将来的な指定管理者制度の導入を踏まえた修繕・改築を実施します。
- 建物の一部を民間団体に賃貸している施設は、維持管理費削減の観点から施設の売買や修繕費用負担割合の見直し等を検討します。

(9) 上水道施設

① 配置状況

上水道施設の配置状況を図 3-12 に示します。

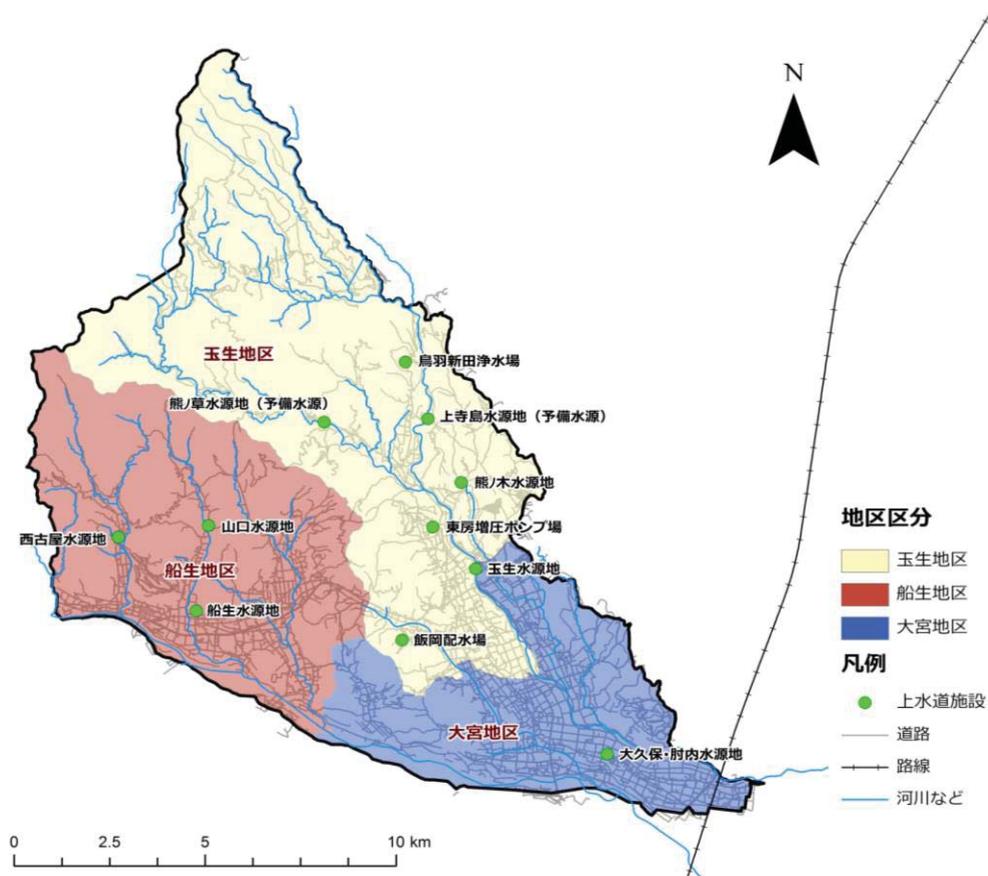


図 3-12 上水道施設の配置状況

② 基本情報

上水道施設の基本情報を表 3-17 に示します。

表 3-17 上水道施設の基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
上水道施設	上水道施設	1	飯岡配水場	飯岡1437-2	27.60
		2	東房増圧ポンプ場	東房605	15.35
		3	鳥羽新田浄水場	鳥羽新田	897.35
		4	玉生水源地	玉生955-5	194.94
		5	上寺島水源地 (予備水源)	上寺島507-2	9.70
		6	熊ノ草水源地 (予備水源)	上寺島724-2	9.65
		7	熊ノ木水源地	熊ノ木379	9.25
		8	船生水源地	船生4401-1	40.33
		9	西古屋水源地	船生6490-1	8.44
		10	山口水源地	船生5021-2	8.44
		11	大久保・肘内水源地	大久保1043	61.75
建築物系施設 全体に占める割合				延床面積合計 (m ²)	
1.7%				1,282.80	

③ 現状と課題

上水道施設の現状と課題を表 3-18 に整理します。

表 3-18 上水道施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・ 11 施設中 8 施設で建築後 30 年が経過しており、老朽化が進行しています。 ・ 11 施設中 5 施設が新耐震設計基準に基づく建築物となっています。
サービス	・ 人口減少に伴い水道利用者は減少傾向にありますが、一方で未給水地区では水道供給の要望があります。
コスト	・ 各施設及び機器類の老朽化が著しく、機器類の修繕や交換に伴う経費増加により、住民への安定した水道水の供給と水道事業の経営に支障が出ています。

④ 今後の方針

- 『塩谷町水道事業経営戦略』に基づき、健全な水道事業経営を推進します。
- 老朽化した施設については、今後も計画的な維持管理・更新等を実施します。
- 月 1 回の業者による機器類の点検と職員による点検を徹底することで、機器類の異常早期発見を図り、健全な水道事業の継続を図ります。また、正常な維持管理を遂行するため、利用料の一部見直しを検討します。

3-3 インフラ系公共施設の施設類型ごとの管理の基本的な方針

インフラ系公共施設の施設類型ごとの管理の基本方針を以下に示します。

施設類型ごとに、ストック（施設の配置状況を含む供給状況と老朽化状況）、サービス（利用状況）、コスト（維持管理にかかる費用）の3つの視点から、総合的に施設の現状と課題について整理し、また、今後の方針について記載しています。

(1) 道路（町道・林道・農道）

① 現状と課題

道路の現状と課題を表 3-19、表 3-20 及び表 3-21 に整理します。

表 3-19 町道の現状と課題

視 点	町道の現状と課題
ストック	・道路の老朽化が著しく、利用者の安全確保に支障が生じています。
サービス	・未舗装箇所の舗装を求める要望が上げられています。
コスト	・今後の更新費用は、年間平均 4.2 億円かかる見込みです。 ・道路ストック総点検等は、外部委託を含め実施しています。

表 3-20 林道の現状と課題

視 点	林道の現状と課題
ストック	・道路の老朽化が著しく、利用者の安全確保に支障が生じています。
サービス	・林業事業の落ち込みに伴い、利用率が低下しています。また、林道施設の利用者は特定団体や個人に限られるため、補修に伴う費用対効果の判定が必要です。
コスト	・今後の更新費用は、年間平均 0.5 億円かかる見込みです。

表 3-21 農道の現状と課題

視 点	農道の現状と課題
ストック	・経年劣化に伴う老朽化が著しい路線が多く確認され、今後も多額の修繕費が必要な状況です。
サービス	・老朽化した道路の改善要望が年々増えています。
コスト	・今後の更新費用は、年間平均 0.3 億円かかる見込みです。

② 今後の方針

(町道の今後の方針)

- 壊れたら直す「事後修繕」から、壊れる前に直す「予防的修繕」を今後も実施することで、道路及び施設の長寿命化を図ります。
- 限られた予算内で道路の効率的な維持管理を行うため、道路の重要度に応じた管理水準を設定して、維持管理を行います。
- 道路の維持管理を長期的視点により捉え、サービス水準の維持と計画的な修繕による維持管理コストの最小化と平準化を実現するため、道路ストック総点検等を今後も実施することで、改修計画を立て修繕を行います。

(林道の今後の方針)

- 利用者が限定されることから、利用者ニーズを把握し、適切な機能及び安全性の確保を図ります。
- 災害に伴う復旧が必要な林道について、費用対効果を踏まえ、対応の是非を検討します。

(農道の今後の方針)

- 町道と同様に、各農道の重要度に応じた管理水準を設定し、維持管理計画を策定した上で計画的な修繕を行い、維持管理コストの最小化と平準化を図ります。

(2) 橋りょう（町道・林道）

① 現状と課題

橋りょうの現状と課題を表 3-22 及び表 3-23 に整理します。

表 3-22 町道に架かる橋りょうの現状と課題

視 点	町道に架かる橋りょうの現状と課題
ストック	・定期点検は、外部委託及び所管課（職員）により実施しています。
サービス	・老朽化が著しい橋りょう数が多く、補修工事等が遅れており、利用者の安全確保に支障が出ています。
コスト	・今後の更新費用は、年間平均 0.8 億円かかる見込みです。

表 3-23 林道に架かる橋りょうの現状と課題

視 点	林道に架かる橋りょうの現状と課題
ストック	・林道に架かる橋りょうの利用者は限定されますが、施設が決壊した場合は人命及び交通に多大な支障をきたすため、今後も定期的な点検と修繕を実施します。
サービス	・老朽化が著しい橋りょうへの補修工事等が遅れており、利用者の安全確保に支障が出ています。
コスト	・今後の更新費用は、年間平均 0.1 億円かかる見込みです。

② 今後の方針

（町道に架かる橋りょうの今後の方針）

- 定期的な橋りょう点検を実施することで、橋りょうの健全性を把握します。同時に、点検結果を蓄積することで、健全度レベルを把握し、適切な補修時期の判断に活用します。
- 定期点検は、一定数の橋りょうを同時に委託・点検することで、点検に伴うコスト低減を図ります。
- 『塩谷町橋梁長寿命化修繕計画』等により、予防的な修繕を行うことで維持管理コストの縮減と予算の平準化を図ります。
- 健全度レベルが十分ではない橋りょうについては、必要な修繕を行い安全性の確保と住民への継続的なサービスの提供を実施します。

（林道に架かる橋りょうの今後の方針）

- 林道施設の『インフラ長寿命化基本計画』に基づき、橋りょうの点検・診断を実施し、調査結果を基に施設毎の修繕計画を今後も策定していきます。
- 点検結果及び修繕記録を蓄積し、橋りょうのメンテナンスサイクルを確立します。

(3) 上水道（管路）

① 現状と課題

上水道の現状と課題を表 3-24 に整理します。

表 3-24 上水道の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・ 老朽化した石綿管が総延長の約 2 割を占め、漏水事故等が頻繁に生じており、利用者への安定した水道水の提供に支障が出ています。
サービス	・ 人口減少に伴い、水道利用者数は減少傾向にありますが、未供用地区では水道水供給の要望があります。
コスト	・ 今後の更新費用は、年間平均 3.7 億円かかる見込みです。 ・ 近年の材料費や人件費等の高騰の影響で、老朽管の布設替え費用が年々増加傾向にあり、水道事業の経営を圧迫しています。

② 今後の方針

- 現在、石綿管の布設替え事業を毎年実施していますが、今後も、早急な石綿管の布設替えを実施します。
- 経費削減の観点から、漏水調査等は職員で実施していきます。
- 老朽管の布設替えや維持管理費用の増加に伴い、水道事業経営の健全化のために、水道料金の一部見直しを検討します。

(4) 公園施設

① 現状と課題

公園施設の現状と課題を表 3-25 に整理します。

表 3-25 公園施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・公園緑地では、毎年、遊具の点検を実施しています。・名水パークは、給水管の老朽化が進行しています。
サービス	<ul style="list-style-type: none">・塩谷町総合公園は、一般利用者及び隣接する塩谷中学校の生徒が部活動で利用する等、多くの住民に利用されています。・草刈り等を玉生コミュニティ推進協議会に委託しており、維持管理費用は最低限に抑制していますが、住民のニーズに合致したサービスが提供できているか、検証する必要があります。・名水パークは尚仁沢の水を汲める施設として多くの利用者が訪れています。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・草刈り等の管理業務をシルバー人材センターに委託し、維持管理費の抑制に努めています。

② 今後の方針

- 塩谷町総合公園は、塩谷中学校生徒の部活利用などから利用頻度も高いため、施設の安全管理・住民のニーズに合致したサービスが提供できるように努め、施設の充実性を検討します。
- 草刈り等の管理業務は、引き続き外部委託により維持管理経費の削減を図ります。
- 名水パークは、尚仁沢の水を汲める施設として高いニーズがあることから、継続的なサービスを提供するため、漏水を含めた給水管の調査を検討します。

第4章 公共施設等マネジメントの推進に向けて

4-1 公共施設等マネジメントの基本方針

今後の公共施設等の再編については、町民の皆さまにご理解を頂きながら、建築物系公共施設は、施設の複合化や長寿命化、運用の効率化・効果的な施策と並行して、今ある施設の統廃合や、新規の施設整備を極力抑制し、適正な施設総量に削減することを基本方針とします。また、インフラ系公共施設は、町民の生活を支える社会基盤であるとともに、大規模災害時等には、救援や災害復旧等においても重要な施設となることから、合理的な整備計画を考慮した設備投資を行うことを基本方針とします。以上を踏まえ、本町では、「公共施設等マネジメント」に関する基本方針を、以下のように定めます。

(1) 公共施設等マネジメントに関する基本方針

塩谷町のまちづくりの基本理念と将来像を踏まえた公共施設等マネジメント

『塩谷町振興計画』の基本構想との整合を図り、町の将来像である「豊かな自然に生まれ人と人がつながり安全安心に暮らせる塩谷町」の実現に向けて、公共施設等マネジメントを実施します。

(2) 建築物系公共施設に関する基本方針

① 持続可能な行政運営の視点による施設総量の削減

将来において支出可能な財政規模及び人口の減少傾向の見通しを考慮し、施設総量を延床面積で10%削減することを目標とします。

② 新規整備の抑制と施設運用コストの効率化

既存施設の長寿命化や効果的・効率的な運用を図ることで、新規整備を極力抑制するとともに、施設運用に係るコストの抑制を実施します。

③ 施設の集約化・複合化と広域連携、町民サービスの維持・向上

施設の集約化・複合化、又は広域連携等により、施設の利用率・稼働率の向上を図るとともに、町民サービスの水準の維持・向上を図ります。

(3) インフラ系公共施設に関する基本方針

① 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

予防保全型の維持管理へ転換し、施設の長寿命化を推進することで、更新等の費用の抑制・平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

② 未普及地区や町民ニーズへの対応

未普及地区への対応を段階的に実施するとともに、安全・安心で快適な社会基盤となるべく、必要な機能を確保できるよう効率的・効果的な整備を推進します。

4-2 フォローアップの実施方針

本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和38年度（2056）までの35年間です。本計画を着実に進めていくためには、上位計画である振興計画の策定期間や、施設情報の更新時期等に合わせ、一定の周期で計画の見直しを行っていくことが重要となります。

本町におけるフォローアップの実施方針としては、図4-1に示すPDCAサイクルによる考え方により実施していきます。

「PLAN（計画）」では、上位・関連計画を踏まえながら本計画の見直しを行い、「DO（実施）」では、本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理を庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK（検証）」として、施設情報（施設カルテ）の活用等により定期的に評価・検証を行い、「ACTION（改善）」では、評価・検証の結果に応じた効果的・効率的な施策を実施します。

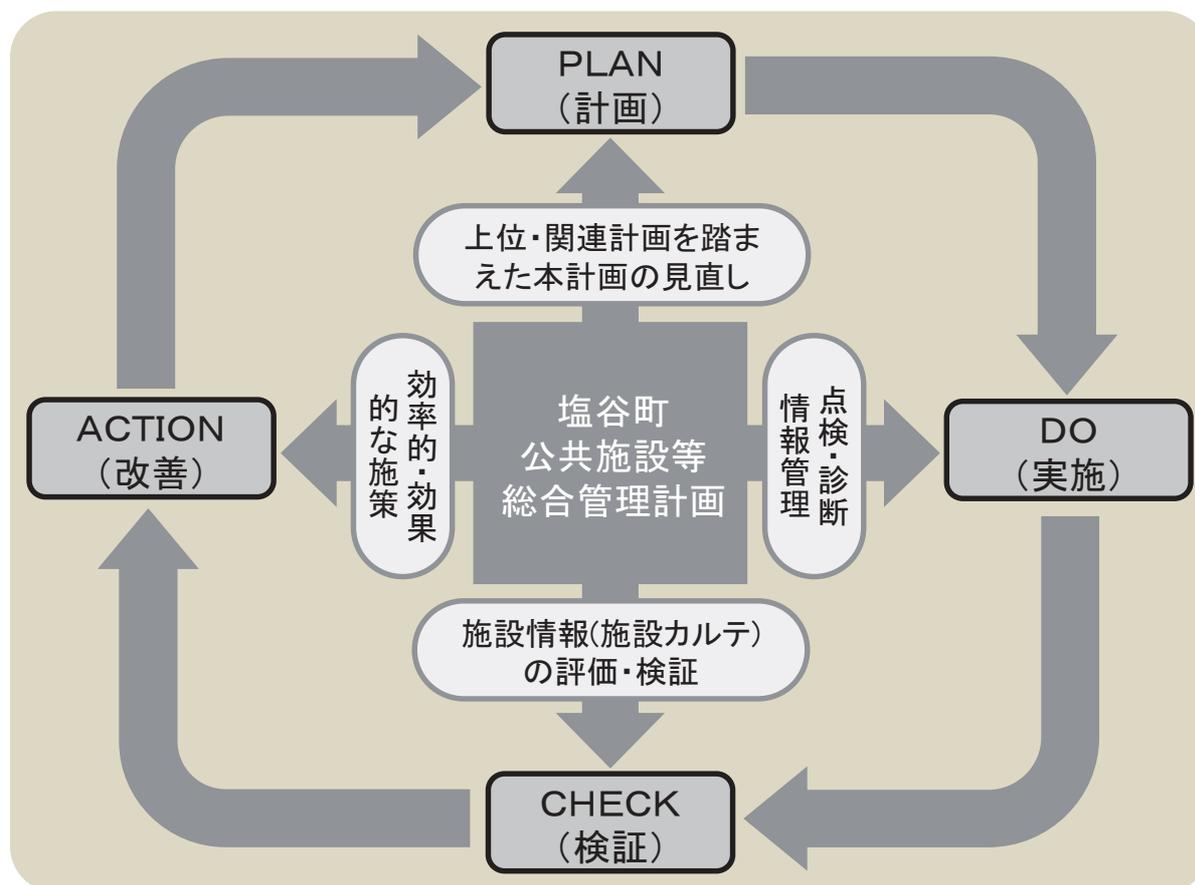


図 4-1 フォローアップの実施方針（イメージ）

4-3 公共施設等マネジメントの進行管理（ロードマップ）

本町の公共施設等マネジメントに関連する各計画のロードマップを図 4-2 に示します。

本計画の進行管理にあたっては、町政運営の最上位計画である振興計画と連動することが重要です。平成 27（2015）年度に整備した固定資産台帳を基に策定した本計画は、振興計画の策定時期や、施設情報の更新時期を考慮し、令和 4（2022）年度以降は 5～10 年ごとに基本方針等の見直しを行っていきます。

また、令和 4（2022）年度には、本計画に基づく基本的な方針や施設類型ごとの方針を実現するため、具体的な施策としての行動計画の検討を行い、公共施設等のあり方を踏まえた建築物系施設の最適な配置を実現するための『公共施設再編計画』のとりまとめを行います。

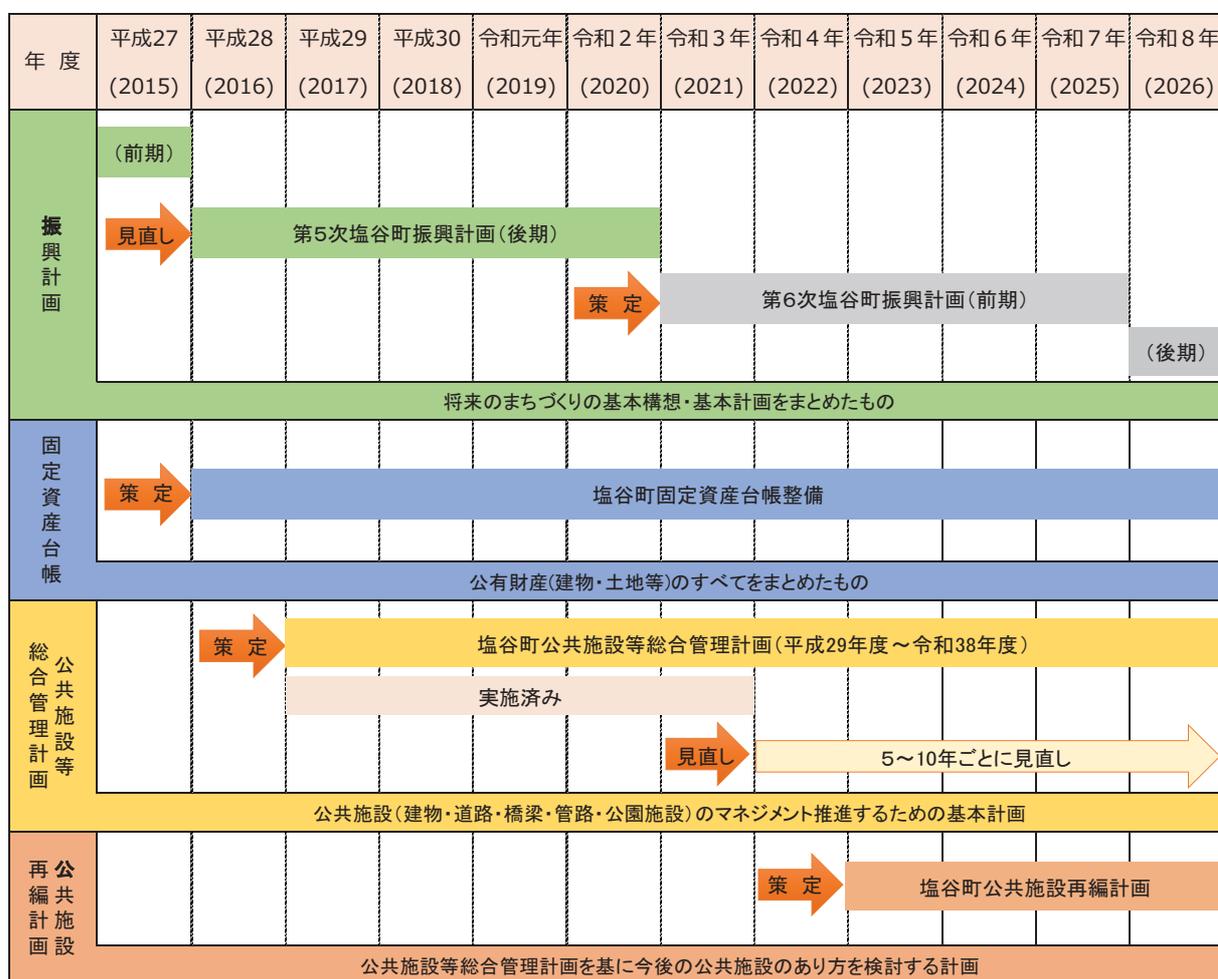


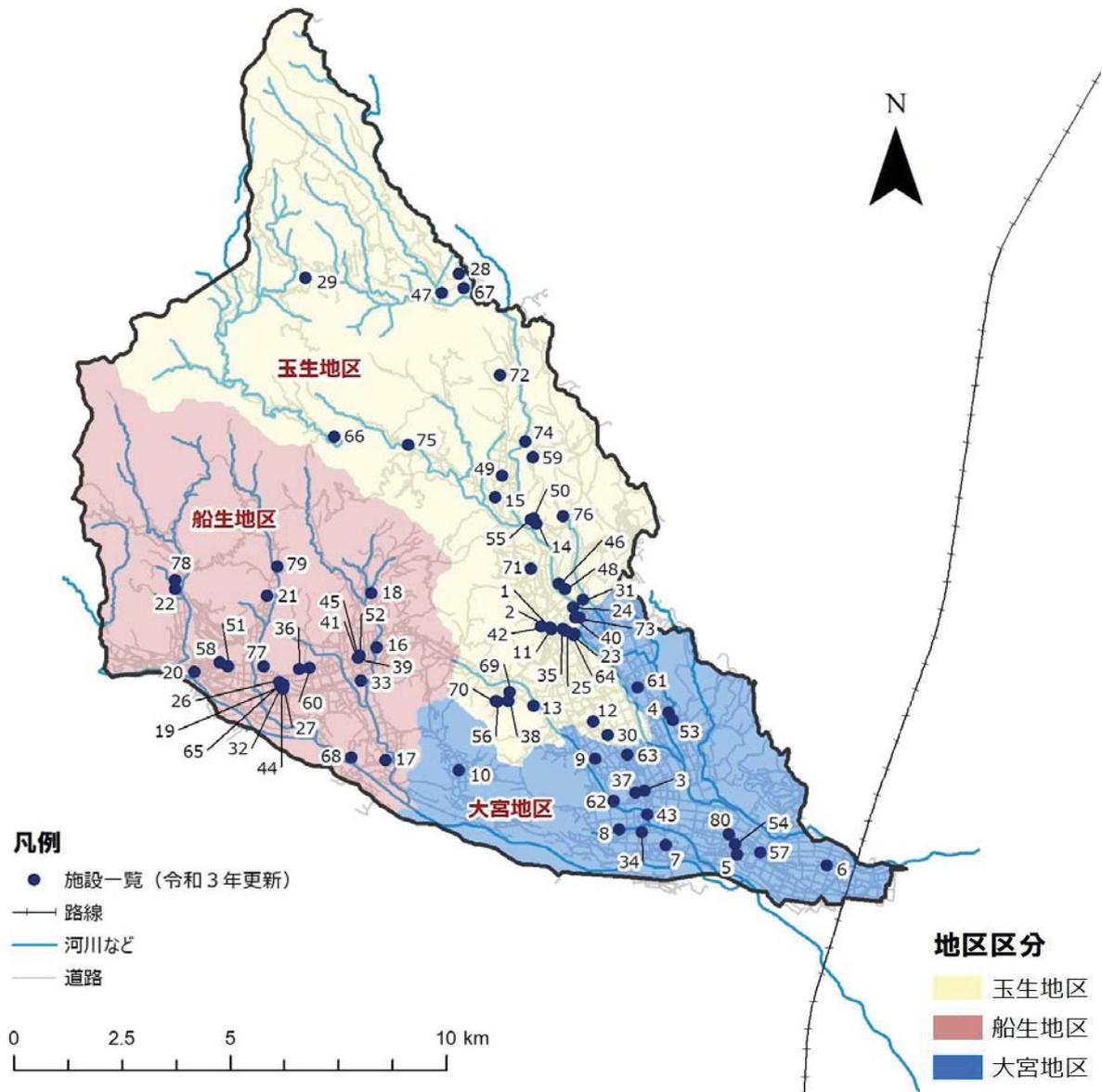
図 4-2 公共施設等マネジメント関連計画のロードマップ

■ 建築物系公共施設一覧表

施設類型		No.	施設名称
大分類	中分類		
行政系施設	庁舎等	1	塩谷町役場
		2	公用車庫・倉庫
	消防施設	3	消防団第1分団第1部
		4	消防団第1分団第2部
		5	消防団第2分団第1部
		6	消防団第2分団第2部
		7	消防団第2分団第3部
		8	消防団第3分団第1部
		9	消防団第3分団第2部
		10	消防団第3分団第3部
		11	消防団第4分団
		12	消防団第5分団第1部
		13	消防団第5分団第2部
		14	消防団第6分団第1部
		15	消防団第6分団第2部
		16	消防団第7分団第1部
		17	消防団第7分団第2部
		18	消防団第7分団第3部
	19	消防団第8分団	
	20	消防団第9分団第1部	
	21	消防団第9分団第2部	
	22	消防団第9分団第3部	
保健福祉・子育て支援施設	高齢者福祉施設	23	塩谷町老人福祉センター
	幼保・こども園	24	認定しおやこども園
		25	野いちご館
		26	ふにゅう保育園
産業系施設	産業系施設	27	道の駅「湧水の郷しおや」
		28	塩谷町尚仁沢湧水供給施設
		29	豊月平放牧場
公営住宅	町営住宅	30	町営住宅金枝団地
		31	町営住宅梶橋団地
		32	町営住宅船生団地
		33	町営住宅船生第二団地
		34	町営住宅大宮団地
学校教育系施設	学校	35	玉生小学校
		36	船生小学校
		37	大宮小学校
		38	塩谷中学校
	その他教育施設	39	学校教育課(生涯学習センター内)
		40	塩谷町立学校給食センター

施設類型		No.	施設名称	
大分類	中分類			
社会教育系施設	集会施設	41	生涯学習センター(生涯学習課)	
		42	玉生コミュニティセンター	
		43	大宮コミュニティセンター	
		44	船生コミュニティセンター	
	図書館	45	塩谷町図書館(生涯学習センター内)	
		46	郷土資料館	
	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	47	塩谷町交流促進センター尚仁沢はーとらんど
			48	大平崎公園
			49	上寺島活性化施設「名水の郷交流館」
			50	やすらぎの体験交流施設星ふる学校くまの木
			51	塩谷町船生西体育館
	スポーツ施設	52	塩谷町船生東体育館	
		53	塩谷町田所体育館	
		54	塩谷町大久保体育館	
		55	塩谷町熊ノ木体育館	
		56	塩谷町総合公園	
57		旧大久保小学校		
その他	旧学校	58	旧船生西小学校	
		59	旧塩谷サッカークラブセンター	
	貸付施設	60	旧船生支所	
		61	就業改善センター	
		62	日々輝学園本校(旧大宮中学校)	
		63	日々輝学園開校館(旧塩谷高校)	
		64	旧やまゆりの湯	
	通信施設	65	地上デジタル放送受信センター	
	公衆便所	66	町営東古屋キャンプ場	
		67	尚仁沢遊歩道入口公衆用便所	
68		佐貴公衆便所		
69		戸場町有公園墓地		
上水道施設	上水道施設	70	飯岡配水場	
		71	東房増圧ポンプ場	
		72	鳥羽新田浄水場	
		73	玉生水源地	
		74	上寺島水源地(予備水源)	
		75	熊ノ草水源地(予備水源)	
		76	熊ノ木水源地	
		77	船生水源地	
		78	西古屋水源地	
		79	山口水源地	
		80	大久保・肘内水源地	

■ 建築物系公共施設配置図



※建築物系公共施設一覧表に示す施設の配置図

塩谷町公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定

令和 4 年3月改定

発行 塩谷町

編集 総務課

〒329-2292 栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生 741 番地

TEL 0287-45-1111 (代表)
